

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	①介護サービス等の充実	実施計画掲載頁	105頁	
対応する主な課題	<p>○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。</p> <p>○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>○高齢社会が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○介護保険サービスの提供				
1	介護保険事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	41,832	順調	<p>○市町村の介護保険給付費及び市町村の介護予防事業等の介護保険法に定める額を負担した。また、財政安定化基金から市町村への貸付金に係る償還金を、同基金に積み立てた。(2)</p> <p>○介護サービスを提供する事業者を対象に、3会場(宜野湾市、宮古島市、石垣市)に分けて集団指導を実施し、介護報酬の改定及び適正運営のための情報伝達を行った。その上で、介護サービス事業者へ実地指導及び監査を実施した。(3)</p>
2	介護給付費等負担事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	13,929,098	順調	
3	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	11,370	順調	
○介護サービス等に携わる人材育成				
4	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	17,117	順調	<p>主任介護支援専門員フォローアップ研修を2日間の日程で開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた研修を実施した。その上で、介護支援専門員実務研修、実務従事者研修等を実施した。(6月～3月、計11回)(4)</p>
5	訪問介護員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,119	順調	
○老人福祉施設の整備促進				
6	老人福祉施設の整備促進 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	786,003	やや遅れ	<p>○老朽化した特別養護老人ホーム1施設の改築及び2施設の新築に対し補助を行った。計画値(4施設)に対し3施設の整備となり、やや遅れとなった。(6)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	介護支援専門員養成数(累計)	4,735人 (23年度)	5,663人 (26年度)	5,885人	928人	—
	状況説明	<p>平成26年度の介護支援専門員実務研修受講者(=介護支援専門員養成数)は、計画値230人に対し、実績426人と大きく上回っており、累計で5,663人となった。今後も計画値を達成できる見込みであることから、平成28年度目標値の達成は十分可能である。</p>				

様式2(施策)

2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	介護老人福祉施設定員数	4,065人 (22年)	4,409人 (26年)	4,599人	344人	449,010人 (25年)
状況説明	第5期高齢者保健福祉計画(平成24年度～平成26年度)にて、特別養護老人ホームの定員数の増(390床)を目標とし、平成26年度末までに2施設(200床)竣工したところである。残り190床についても、平成27年度中に竣工予定であり、平成28年度の目標は達成できる見込みである。					
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	80.9% (26年)	81.9%	△1.0ポイント	82.1% (26年)
状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成27年3月末現在で80.9%と、基準値(平成23年3月末)と比較して1.0ポイント低下している。なお、全国も平成27年3月末現在で82.1%と、平成23年3月末時点と比較して0.8ポイント低下している。 今後も引き続き介護予防事業等の実施に取り組み、介護を必要としない高齢者の割合を維持し、H28目標値を達成するよう努める。					

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
実地指導の実施率	3.9% (23年)	5.3% (24年)	6.6% (25年)	↗	5.0% (25年)
テーマ別技術向上研修	250人 (24年度)	215人 (25年度)	180人 (26年度)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○介護保険サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービスを利用・提供する上で入口部分となる要介護・要支援認定は、制度の根幹をなすものであり、審査に従事する者の知識・技能の向上を図り、制度の適切な運営を図るため、研修を継続して行う必要がある。 要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情を受け付けて対応しているところであるが、相談者本人が求める内容について、保険者である市町村から納得できる説明を受けていないという心情が、不服申立の提起に至るケースがある。市町村に対し、対応の際には相談者が納得できるよう丁寧に説明を行うよう働きかける必要がある。 <p>○介護サービス等に携わる人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 引続き介護支援専門員の養成及び現任者のスキルアップに取り組み、介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 <p>○老人福祉施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の整備は、図面の詳細調整、建設用地に係る開発行為、農地転用、建築確認、施工業者の決定等、工事着工前の準備に半年以上の期間を要する。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○介護保険サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な高齢化率の増加に伴い介護認定を受ける高齢者も増加傾向にあり、市町村が行う介護給付及び予防給付等に要する費用も年々増加している。 <p>○介護サービス等に携わる人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> H28年度にカリキュラムの時間数の大幅な増加を伴う制度改正が予定されているので、研修実施団体や関係する職能団体を含め、関係各機関と連携し、体制を整える必要がある。 <p>○老人福祉施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の復興需要等に伴う建築費用の高騰及び型枠工・鉄筋工等の職人不足により、工事に支障が生じているが、平成29年4月に予定される消費増税前の駆け込み需要や、東京オリンピックに係る建設工事等による需要増により、この状況は今後しばらくは続く見込みである。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○介護保険サービスの提供

- ・要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情については、相談者の不満の内容を理解し、保険者から相談者へ制度の仕組みや疑問に思うことについて丁寧な説明がなされるよう保険者である市町村に的確に伝えることで、不服申立に至るケースの減少を図る。市町村に対しても、同様に相談者から直接苦情・相談があった際には、適切な説明をすることを指導する。
- ・要介護・要支援認定は、介護サービスを利用・提供する上で入口部分となる制度の根幹をなすものであることから、要介護・要支援認定審査に従事する者の知識・技能向上のため、継続して研修を行い、引き続き介護保険制度の円滑な運営を図る。
- ・全国的な高齢化率の増加に伴い、市町村が行う介護給付及び予防給付等に要する費用も年々増加していることから、介護保険制度の安定的な運営のために必要な予算規模を確保・維持する。

○介護サービス等に携わる人材育成

- ・研修制度の改正に向けたワーキンググループを結成し、平成28年度以降の研修カリキュラム、開催日程、講義方法(一部通信による講義も可能かどうかも含めて)及び研修受講料等について他県の状況も参考にしながら協議を重ね、制度改正に備える。

○老人福祉施設の整備促進

- ・施設整備の前年度において、図面調整、補助対象外工事部分の事前着手を行う等、準備期間の短縮を図る。
- ・建築費用の高騰に対応するため、平成27年度事業分からの補助金の引き上げを実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	106頁	
対応する主な課題	<p>○高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくためには、高齢者の自主的な取り組みを支援する必要がある。</p> <p>○高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	社会参加活動促進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	63,290	やや遅れ	<p>○高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進するため、全国健康福祉祭選手派遣(122名)、沖縄ねんりんピック開催(9月)、かりゆし美術展開催(1月)及び沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施したが、教室の規模の関係等により定員増の計画を見合わせているため、かりゆし長寿大学校の卒業生数は計画値270人に対し、190人となり、やや遅れとなった。(1)</p>
2	在宅老人福祉対策事業費 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	22,422	順調	<p>○市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の運営費を助成した。(助成件数:692単位老人クラブ、37市町村老人クラブ連合会)。(2)</p> <p>○町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び拠点センターとの連携・協力により、読谷村において新たにシルバー人材センターが設置された。また、県民に対し、普及啓発活動を展開し、会員数が前年度より増加した。そのうえで沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の助成を行い、活動を支援した。(3)</p>
3	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	16,401	順調	<p>○社労士の相談対応日を拡大(週3日から週5日)、また社労士の企業訪問相談を拡充した。また、グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びインターネット電話サービス等での相談体制を整えた。そのうえで雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた。(4)</p>
4	特定求職者雇用開発助成金の活用 (商工労働部雇用政策課)	19,781	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県老人クラブ会員数	61,715人 (H24年度)	60,975人 (H25年度)	59,937人 (H26年度)	↘	6,269,200人 (H25年度)

III 内部要因の分析 (Check)

・社会参加活動促進事業について、かりゆし長寿大学校は、学生を受入れる教室の規模の関係で、計画していた入学者数の受け入れができなかったが、ここ数年入学希望者が減少していることから、かりゆし長寿大学校について周知する必要がある。(入学希望者:平成25年度398名、平成26年度377名、平成27年度318名)

・本県のシルバー人材センターの設置率は、町村の財政状況が厳しいことなどから、全国に比べて低い状況である。昨年度は読谷村において新たに設置されたが、新規のシルバー人材センターの設置は、町村への財政支援が必要である。

・特定求職者雇用開発助成金において利用者に対して該当する助成金等の内容の説明、各制度の取扱窓口の案内をしており、相談件数は増加しているが、利用者のその後の状況を調べると制度活用にまで至っているケースが少ないため、具体的に制度を活用するまでサポートをする必要がある。また、離島・北部地区において、地元経済団体の協力のもと広報活動を行っているが巡回相談件数が少ないため、地域の特性を理解し、多くの事業所に関心を持ってもらう工夫をする必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・在宅老人福祉対策事業費において、26年度は、会員数増等があった老人クラブを、沖縄県老人クラブ大会において、優良老人クラブとして9団体表彰したが、県全体の総数では減少傾向にある。

・老人クラブについては、会員数が減少傾向にあることが課題となっているため、沖縄県では平成30年度末で老人クラブ会員数71,000人を目標として取り組むこととしている。

・本県の高齢者失業率(60歳以上)は、平成24年4.7%、25年4.3%、26年4.3%となっており、平成25年までは改善傾向にあったが、平成26年は横ばいの状況であり、失業率の改善を図るためには、高齢者の雇用・就業機会の拡充・確保が課題となっている。

・特定求職者雇用開発助成金の活用について、助成金等の支援制度は、毎年度変更や改廃などがあるため、わかりやすく的確に事業主に伝える必要がある。このため、引き続き沖縄労働局などの助成金等を所管する機関との連携を密にする必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・社会参加活動促進事業については、高齢者自身の生きがいづくりの促進や地域担い手の育成のためにも、かりゆし長寿大学校卒業生の地域活動への移行を促進する施策や老人クラブの会員数の向上に取り組むとともに、卒業生が地域活動を行うことにより、かりゆし長寿大学校の周知にも繋がることから、引き続き卒業後の地域活動について情報提供を行う。

・在宅老人福祉対策事業費について、老人クラブを組織せずに活動している団体に対して、沖縄県老人クラブ連合会と連携し、活動の場に出向いて老人クラブ加入を呼びかけ、会員数増に取り組む。

シルバー人材センター等への支援においては、引き続き新規設置町村に対して助成を行うとともに、沖縄県シルバー人材センター連合と連携し未設置町村に対し新規設置を働きかける。県内のシルバー人材センターの活用方法やメリットなどを企業に提案し就業開拓に取り組むことで、高齢者に対する就業機会の拡充・確保を図り、また、一般家庭、民間企業・官公庁を訪問し、チラシ配布等により就業分野の開拓・拡大を図る。

・特定求職者雇用開発助成金の活用については、相談者に対してその後の状況等の確認、窓口案内などを積極的に行うことや、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催するなどし、具体的な申請書の書き方を指導することで制度活用に関するサポートを行う。また、離島・北部地域において地元経済団体から地域の特性のヒアリングを行い、ニーズ等を把握し、気軽に参加できるセミナー等を開催するなどし、多くの事業所に関心を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、引き続き関係機関から支援制度(助成金等)の改廃情報を迅速に提出してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	実施計画掲載頁	106頁	
対応する主な課題	<p>○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。</p> <p>○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>○認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取り組みが重要となっている。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○高齢者訪問支援活動等の推進				
1	高齢者訪問支援活動推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,420	順調	○地域による格差が減少するよう市町村単位で取組を行っており、離島地域(伊是名村、北大東村)にて「友愛訪問活動」等講演を行った。訪問活動を行うリーダーを養成する訪問支援活動推進員研修を実施し、118名が研修を受講した。(1)
2	地域支え合い体制づくり事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	19,004	大幅遅れ	○市町村や住民組織、NPO法人等が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等へ助成した。地域支え合い体制づくり事業助成箇所は、計画値20箇所に対し、実績値11箇所となったため、大幅遅れとなった。(2)
○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)				
3	高齢者権利擁護総合推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	4,315	順調	○県認知症施策推進会議や、認知症サポーター養成講座の開催支援、認知症キャラバンメイト研修、認知症サポート医の研修、かかりつけ医認知症対等力向上研修等を実施した。(3)
4	高齢者虐待防止対策推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,000	やや遅れ	○養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応に関する研修等を実施したほか、「養護者による虐待」の対応現任者研修を実施した。その上で専門職による事例検討会や研修会の実施、専門職チームの市町村への派遣、相談窓口の設置等を行ったが、高齢者虐待防止連絡会議の開催ができず、やや遅れとなった(4)
5	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	5,508	順調	○認知症介護従事者の資質向上のため、研究カリキュラムについてより実践的な内容となるよう、研修講師である認知症介護指導者及び研修委託先と検討を行った上で、認知症介護実践者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修等を実施した。(5)
6	認知症対策の取組強化 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	4,322	順調	

○高齢者向け住宅の充実					
7	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	2,035,296	やや遅れ	○県営大謝名団地(118戸)等の整備に着手したが計画の680戸に対し578戸の着工戸数となりやや遅れとなった。(7)	
8	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	103,107	順調	○平成26年度より、リフォーム瑕疵保険を補助交付対象事業としたところ、助成事業を実施する7市町村(沖縄市等)へ補助金を交付し、支援を受けたリフォーム件数は146件であった。また、リフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を8市町村が実施し、助成件数は576件であった。(※県の支援を受けた146件を含む)(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	40,269人 (26年度)	51,500人	20,436人	5,621,189人
状況説明	現在9市町村に設置されている認知症キャラバン・メイト事務局設置がさらに推進され、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識が広まれば、認知症サポーター養成数の平成28年度目標値は十分に達成しうると考えられる。					
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率	26.5% (20年度)	29.1% (25年度)	45.0% (28年度)	2.6ポイント	—
状況説明	公営住宅を建替える際、室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等、バリアフリー化することにより、高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率の向上が図られた。 また、県営住宅のバリアフリー化率についても、順調に向上している。H28年度の達成率は26%を見込んでいる。 住宅リフォーム助成件数は、平成25年度より計画値(500件)を上回っている。また、実施市町村の数も、当初の3市町村から9市町村へと拡大し、更なる件数の増加も期待できる。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域支え合い体制づくり事業助成箇所数	23箇所 (H24年度)	15箇所 (H25年度)	11箇所 (H26年度)	↘	—
認知症キャラバン・メイト事務局設置市町村数	4市町村 (24年度)	6市町村 (25年度)	9市町村 (26年度)	↗	1,683市町村 (平成26年)
認知症介護実践者研修受講者数	102人 (24年)	229人 (25年)	191人 (26年)	→	—
県営住宅のバリアフリー化率	23.1% (24年度)	23.8% (25年度)	24.0% (26年度)	↗	—
住宅リフォーム助成件数	427件 (24年度)	587件 (25年度)	576件 (26年度)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○高齢者訪問支援活動等の推進

・地域支え合い体制づくり事業については、関係団体において具体的に当事業をどのように活用したら良いか分からないことが、助成申請箇所数が伸びない要因と思われる。

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

・各地域において認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として事業を実施しているが、認知症への関心がある医師はある程度受講されてきているような状況であり、新規のかかりつけ医受講者を増やせるよう工夫が必要である。
・高齢者虐待防止・早期対応の責務は一義的には市町村に課せられているが、高齢者虐待発生施設の中には市町村に指導監査権限のない種別の施設もあり、また、指導監査経験が乏しい市町村もあることから、十分な助言・支援の必要がある。

○高齢者向け住宅の充実

・公営住宅整備のニーズは高いものの、県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先していることから、引き続き新規建設が難しい状況である。
・住宅リフォーム促進事業において県はバリアフリー化推進のため、市町村に対しバリアフリー改修工事等に限り支援しているが、市町村から助成を受けている補助対象者にとってはバリアフリー改修工事等及び省エネ対策などその他工事のどちらを行っても補助率が一定なので、依然としてその他工事の割合が高く、県が推進する施策が行き届いていない。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○高齢者訪問支援活動等の推進

・高齢者訪問支援活動推進事業については、活動が活発な老人クラブが多い地域では、研修会等へ積極的に参加するため、事業の効果が表れやすいが、そうでない地域については事業の普及が難しいという課題があるが、離島地域にも徐々に事業が普及されてきている。(実施離島町村(23年度:伊平屋村、久米島町、24年度:渡嘉敷村、伊江村、25年度:竹富町、座間味村、26年度:伊是名村、北大東村))

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

・認知症施策の推進にあたり、国においてH27年1月に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)」が策定されており、平成29年度までに認知症サポーター養成数を累計900万人にする目標となっている。
・平成26年度より市町村の認知症施策が国庫補助金から介護保険の地域支援事業に位置づけられ、介護保険の保険者である市町村の裁量が大きくなった。
・高齢者虐待に関する対応経験の少ない町村部においても、高齢者虐待対応事案が発生しており、また、養介護施設従事者による高齢者虐待についても近年、通報件数が増加傾向にある。

○高齢者向け住宅の充実

・公営住宅整備のニーズは高いものの、県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先していることから、引き続き新規建設が難しい状況である。
・住宅リフォーム促進事業において県はバリアフリー化推進のため、市町村に対しバリアフリー改修工事等に限り支援しているが、市町村から助成を受けている補助対象者にとってはバリアフリー改修工事等及び省エネ対策などその他工事のどちらを行っても補助率が一定なので、依然としてその他工事の割合が高く、県が推進する施策が行き届いていない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○高齢者訪問支援活動等の推進

- ・高齢者訪問支援活動推進事業については、これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、取組みが弱い市町村(離島地区を含む)についても、更に市町村単位で研修を実施する。平成27年度は大宜味村、うるま市、南城市で研修を実施する予定である。
- ・地域支え合い体制づくり事業については、県ホームページへの掲載や市町村への通知等で具体的に事業の周知を図るとともに、市町村への訪問等による意見交換や情報提供(これまでの事業を一覧にして配布)によって、事業の更なる活用を推進する。

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

- ・高齢者権利擁護総合推進事業においては、これまで県外で開催されていた認知症施策に係る各種研修について、研修受講者の時間的、経済的負担軽減を図れるよう県内開催に向けて取り組み、市町村における地域支援推進員の配置及び初期集中支援事業の促進を図るほか、かかりつけ医認知症対応力向上研修の新規受講者数を増加させるため、県内各地域での開催を検討するとともに、受講者が参加しやすいように開催時期及び会場を設定する。
また、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識を広めるとともに、認知症キャラバン・メイト事務局の設置を推進する。
- ・各市町村が、認知症施策の推進事業実施へ円滑に取り組めるよう、市町村への助言、他府県における好事例等の情報収集及び情報提供等の支援を行う。
- ・高齢者虐待防止対策推進事業においては、県が実施する高齢者虐待防止関連研修の内容充実を図るとともに、高齢者虐待防止連絡会議の早期開催に取り組む。また、県が設置している虐待対応専門相談窓口の設置について、困難事例への対応の場合に積極的に相談窓口が活用されるよう定期的に市町村担当課へ周知を図る。

○高齢者向け住宅の充実

- ・公営住宅整備事業では、公営住宅の建替に係る事業費を的確に把握し、高齢者施設を併設する際の交付金等の活用を図る。
- ・公営住宅整備事業において建替事業が確定している公営住宅については、早い段階から関係市町村に高齢者施設の併設について検討を依頼するとともに、福祉部局と土木建築部との情報の共有化を図る。
- ・住宅リフォーム促進事業では、補助対象者にバリアフリー化を推進するインセンティブを与えるため、県及び市町村の要綱の改正について、県及び市町村で検討・議論を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり			
施策	①地域生活の支援	実施計画掲載頁	108頁		
対応する主な課題	○市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ○障害者の地域における住まいの場の確保や老朽化した障害者支援施設等に入所している障害児・者の安全、安心に万全を期すため、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等が必要である。				
関係部等	子ども生活福祉部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度					
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要		
○障害者のための相談・生活支援					
1	障害者相談支援体制整備事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,574	順調	○県障害者自立支援協議会の専門部会を立ち上げ、課題別に協議する場を持った。その上で、相談支援アドバイザーを5圏域に配置し、市町村が行う障害者相談支援ネットワークづくりへの助言・支援及び相談支援事業所等への助言、各種研修等を実施した。(1)	
2	障害児等療育支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	31,128	順調	○平成26年の在宅支援訪問療育等指導事業における巡回相談・訪問による健康診断は、計画値である1,926件中、1,905件実施した。また、在宅支援外来療育等指導事業は、計画値の2,552件中、2,533件実施した。施設支援指導事業は、計画値の283件中、276件を実施した。(2)	
○社会福祉施設等の整備促進					
3	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	2,032,435	順調	○社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助した。グループホームの施設整備支援は、計画値1件に対し、実績値9件、耐震化のための改築・修繕助成は、計画値3件に対し、実績値6件となった。(3)	
○重度障害(児)者への医療費助成					
4	重度心身障害者(児)医療費助成事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,128,267	順調	○重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う41市町村に対し、補助金を交付した。(4)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	グループホーム等数(障害福祉サービス)	157箇所 (23年度)	217箇所 (26年度)	264箇所 (26年度)	60箇所	—
	状況説明	グループホーム等の箇所数については、第3期沖縄県障害福祉計画(H24～26年度)において必要見込量(264箇所)を計画しているが、平成26年度で217箇所の整備にとどまり、進捗が遅れがみられる。				
2	福祉施設から地域生活への移行者数	495人 (23年)	675人 (26年)	689人 (26年)	180人	—
	状況説明	グループホームの増加に伴い、施設から地域生活への移行者数は増加傾向にあるが、平成26年度の目標値には達していないが、平成27年度も2箇所の耐震化改築を予定していることから、さらなる進捗が見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	77.6% (24年)	80.7% (25年)	88.9% (26年)	↗	—
重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者数	27,653人 (24年度)	27,902人 (25年度)	28,151人 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○障害者のための相談・生活支援

・障害児者が各種の障害福祉サービスを受給するに先立ち、必要なサービス等利用計画の作成が必要であるが、計画を作成する相談支援専門員の不足等の理由により遅れが生じている。
 ・障害児等療育支援事業においては、各委託事業所において、地域の療育機関との連携や人員体制、保護者や利用者のニーズにあったプログラムの開発等について、各圏域ごとに課題がある。

○社会福祉施設等の整備促進

・障害児者福祉施設整備にかかる国庫補助金の予算額が毎年度縮小しており、全国への配分上、本県ではその十分な確保が難しい状況にある。
 ・グループホーム等の箇所数については、新たな施設整備についての建築費用がかかること、施設入所者自身やその親の高齢化等により地域移行に伴う単身生活への不安が生じていること等の理由から、平成26年度で217箇所の整備にとどまっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

○障害者のための相談・生活支援

・障害者相談支援体制整備事業においては、障害者が身近な地域で支援を受けることができるよう、市町村自立支援協議会等を活用して地域での状況を把握し、事業を進める必要がある。また、市町村では基幹相談支援センターの設置についても検討が必要である。主に離島地域の町村において、専門的な人材や事業所等の社会資源不足のため、自立支援協議会等、相談支援に関する活動が停滞しており、状況把握や課題解決が難しい地域がある。

○重度障害(児)者への医療費助成

・全国と同様に障害者の高齢化や、糖尿病や心臓病等の内部障害を原因とする疾病に罹患する者の増加などから、重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者数は年々増加しており、今後も重度心身障害者の医療ニーズは高まることが予想される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○障害者のための相談・生活支援

・障害者相談支援体制整備事業については、サービス等利用計画の未作成成分に対応する必要があるため、相談支援従事者やサービス管理責任者、市町村職員への研修実施や、他県の好事例などを示すなど必要な支援を実施する。また、離島地域の町村や、活動が停滞している市町村に対して、引き続きアドバイザーによる訪問等を行い、支援を強化する。
 ・障害児等療育支援事業については、各圏域自立支援連絡会議の療育・教育部会で障害児等療育支援事業実施施設の担当者を参加させ、圏域の実状に沿った療育支援事業を実施できるよう連携を図る。

○社会福祉施設等の整備促進

・国庫補助金を活用した施設整備については、施設の老朽化の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め予算の確保を行う。
 ・グループホームの設置や民間賃貸住宅の利用を促すためにも、事業者のみならず地域の理解を深めるための広報啓発活動を行う。

○重度障害(児)者への医療費助成

・重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者数が増加することに伴い年々増大する事業費については、引き続き必要額を確保する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	②発達障害児(者)への支援	実施計画掲載頁	109頁	
対応する主な課題	○発達障害児・者への支援については、発達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援を行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	発達障害者支援センター運営事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	21,545	順調
<p>○「沖縄県発達障がい児(者)等の診療等を行っている医療機関リスト」を発行し、関係機関へ配付を行った。その上で、発達障害児(者)及びその家族に対し、相談支援(847件)、発達支援、就労支援を実施し、また、発達障害に関する普及啓発及び研修、講師派遣等(144件)を実施した。</p>			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	発達障害児(者)支援協力医療機関数	19機関 (22年度)	24機関 (26年度)	25機関	5機関	—
1	状況説明	<p>発達障害診療を行っている医療機関は、基準年に比較して、平成26年度までに5機関増加の24機関となった。今後も、支援協力医療機関として協力が得られる医療機関の増加に向け、医療機関従事者の人材育成及び専門性の向上に向けて働きかけていく必要がある。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとに相談支援体制整備、情報の円滑な引き継ぎが必要となっている。 ・発達障害児(者)支援においては、早期発見、早期支援が重要となっていることから、乳幼児検診等の早い段階で関わりを持つ市町村の支援体制構築が重要となってくるが、各市町村で、支援体制に差がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・設備やスタッフが充実している特定の医療機関に患者が集中していることや、発達障害を診療できる医療機関の不足により、受診までの待機期間が数ヶ月と長くなること等の課題がある
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・特定の医療機関に患者が集中しないよう、関係機関および保護者等へ医療機関リストの周知を図り、発達障害者(児)が円滑に発達障害の診療を行っている医療機関を受診できるよう支援する。 ・市町村に対して、支援体制整備が図れるように、必要な研修や普及啓発活動等を行う。 ・ライフステージに応じた途切れない支援および情報の円滑な引き継ぎが図れるようにするため、個人のプロフィールや支援状況について1冊にまとめた個別支援ファイルの整備を行い、当該ファイルの活用について普及を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大	実施計画掲載頁	109頁	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
1	障害者就業・生活支援センター事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	30,517	順調	<p>○生活支援担当職員10人を5圏域に配置し、障害者の家庭や職場を訪問することにより、生活上の相談等に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活、社会生活に必要な支援を実施した。(1)</p> <p>○共同受注ポータルサイトを開設し、共同受注窓口の機能強化を図った。その上で、障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った(6事業所)。また、管理者向けに経営力育成強化の研修を実施した。(2)</p>
2	障害者工賃向上支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	10,964	順調	<p>○就労支援事業所等の総売上高の向上を図るため、産業まつり等への出展(8回)、企業マッチングコーディネーターの配置(4名)及び農業技術研修(6回)を実施した。県外向けのオリジナルブランド商品について、フェイスブック等を活用して広報を重点的に行い、東京を中心として県外との取引を強化し、認知向上を図った。(3)</p>
3	障害者就労チャレンジ事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	37,100	順調	<p>○平成26年度以降の事業実施について、事業者と調整を図ったが、事業者の自主財源の確保が困難との理由から、平成26年度は事業を実施していない。(4)</p>
4	工賃アップサポーター事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	—	未着手	<p>○公共職業安定所で求職した方のうち、職場適応訓練が必要として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った方に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託し実施した。昨年度はチラシ作成や広報誌掲載等を実施し、企業や特別支援学校に対し当事業の利用促進のための周知活動を行った。公共職業安定所長の判断に基づく受講指示が少なかったため、受講者数は、計画値55名に対し、実績値12名に留まったが、12名に対し訓練を実施し、5名が訓練を年度内に終了、うち4名が就職に繋がった。(5)</p>
5	障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	8,097	順調	

6	特定求職者雇用開発助成金の活用 (商工労働部雇用政策課)	19,781	順調	○社労士の相談対応日を拡大(週3日から週5日)、また社労士の企業訪問相談を拡充した。また、グッジョブセンターおきなわに来所が難しい場合でも利用しやすいよう、メール及びインターネット電話サービス等での相談体制を整えた。そのうえで雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた。(6)
---	---------------------------------	--------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	就労系サービス事業所の事業所数	222箇所 (23年度)	409箇所 (26年度)	268箇所 (26年度)	187箇所	13,039箇所 (25年度)
	状況説明	就労系サービス事業所(就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型))は堅調に増加し、26年度においては前年度比50増の409箇所となっており、すでに平成26年度目標値の268箇所を達成している。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	障害者実雇用率	1.8% (23年)	2.15% (26年)	2.0%	0.35ポイント	1.82% (26年)
	状況説明	沖縄県の民間企業における障害者実雇用率は、平成8年度以降、全国平均を上回り、また平成21年度以降は、法定雇用率を達成しており、平成26年度もH28目標値を達成している。改善理由については種々の要因が考えられるが、国及び県の雇用施策が企業に浸透し、活用されたことが要因と思われる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (22年度)	14,032円 (25年度)	35,000円 (26年度)	1,140円	14,434円 (25年度)
	状況説明	沖縄県の障害者の平均工賃月額は少しずつ増加している状況であり、全国平均に近づいている。しかしながら、就労系の事業所は新規開設の事業所が多く、全事業所の総売上高の増額に比べて、平均工賃が伸び悩んでいるものと考えられ、平成28年度目標の達成が厳しくなっている状況にある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
障害者就労系サービス事業所の売上総利益	4.1億円 (23年度)	4.8億円 (24年度)	4.8億円 (25年度)	→	—
職場適応訓練受講者	46名 (24年)	35名 (25年)	12名 (26年)	↘	—
開業率及び廃業率 ※2010年版中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率10.9% 廃業率8.2% (22年)	—	—	—	開業率6.4% 廃業率6.5% (22年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・障害者の雇用者数が増え、実雇用率は法定雇用率及び全国平均と比較しても高い数値となっている。しかし、就職しても生活面の支援がないと定着が厳しいケースも多いことから、引き続き、障害者就業・生活支援センター事業の生活支援担当職員による生活上の相談や生活面を整える支援に力を入れるなど障害者の職業生活を支援していくことで職場への定着等につなげることが重要である。</p> <p>・県による障害者就労チャレンジ事業は、平成26年度で県の事業は終了し、平成27年度からは沖縄県セルフセンターが事業主体となる。</p> <p>・工賃アップサポーター事業は、緊急雇用創出事業基金が平成25年に終了し、平成26年度以降は事業者による取組みの予定だったが、事業者の自主財源が確保出来ず、事業を継続することは困難との理由から、平成26年は実施していない。</p> <p>・特定求職者雇用開発助成金において利用者に対して該当する助成金等の内容の説明、各制度の取扱窓口の案内をしており、相談件数は増加しているが、利用者のその後の状況を調べると制度活用にまで至っているケースが少ないため、具体的に制度を活用するまでサポートをする必要がある。また、離島・北部地区において、地元経済団体の協力のもと広報活動を行っているが巡回相談件数が少ないため、地域の特性を理解し、多くの事業所に関心を持ってもらう工夫をする必要がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

・障害者工賃向上支援事業については、小規模の就労支援事業所も多く、生産量等には限界があるため、共同受発注の体制を強化していく必要がある。

・障害者就労チャレンジ事業については、就労支援事業所は、販売やマーケティングの知識・経験・ノウハウが乏しく、効果的な販売活動を行うための人材確保や育成が困難な状況にある。

・障害者職場適応訓練について、事業主側が法定雇用率を意識し、職場適応訓練事業費以外の助成金等を利用し障害者雇用を実施する事例が多くある。また近年、障害者雇用に関する助成金メニューは充実してきており、事業主側からして必ずしも本事業を選択しなくとも障害者雇用が行える等、他の制度が整いつつある。

・特定求職者雇用開発助成金の活用について、助成金等の支援制度は、毎年度変更や改廃などがあるため、わかりやすく的確に事業主に伝える必要がある。このため、引き続き沖縄労働局などの助成金等を所管する機関との連携を密にする必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・障害者就業・生活支援センターによる支援だけでなく、企業や障害者就労移行支援事業所等における障害特性の理解や体調管理・家族支援、ジョブマッチングなどのスキルアップ等を図り、より効果的な障害者雇用を実現できる体制を構築し、職場における上司や就労移行支援事業所等の生活支援員等の理解や協力につなげ、職場における環境を整備し職場定着等を図る。

・障害者工賃向上支援事業では、経営コンサルタントの派遣、工賃向上計画の効果的な実施等引き続き実施するとともに、事業所職員を対象とした研修の回数を増やし、底上げを図っていくとともに、共同受注ポータルサイト運営事業で設置されている専門コーディネーターを活用し、企業と障害者就労施設とのマッチングや共同受注体制の強化を図り、比較的規模の大きい受注に対応可能な体制をつくる。

・工賃アップサポーター事業は終了したため、障害者工賃向上支援事業において、引き続き就労支援事業所の売上高及び工賃の向上に取り組んでいく。

・障害者就労チャレンジ事業においては、平成26年度で県の事業は終了するが、平成27年度からは沖縄県セルフセンターが実施主体となり、祭り・フェア等への出展や常設店(委託販売)での販売、WEBサイト等でのプロモーション活動を継続的に実施することで、認知向上・売上向上を図る。また、県においては、障害者工賃向上支援事業において、経営コンサルタントの派遣により、就労支援事業所の経営改善を行うとともに共同受注ポータルサイトを活用し、官公需・民需の受発注増加を図ることで、引き続き就労支援事業所の売上高及び工賃の向上に取り組んでいく。

・障害者職場適応訓練においては、事業所に対し、本事業への理解を促して参画を促進するため、本事業特有のメリット等について周知を行い、制度の利用を促進する。また、ハローワークとの情報交換を行い、当事業の効果や役割が別の事業で補完されている場合は、事業の縮小を検討する。

・特定求職者雇用開発助成金の活用については、相談者に対してその後の状況等の確認、窓口案内などを積極的に行うことや、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催するなどし、具体的な申請書の書き方を指導することで制度活用に関するサポートを行う。また、離島・北部地域において地元経済団体から地域の特性のヒアリングを行い、ニーズ等を把握し、気軽に参加できるセミナー等を開催するなどし、多くの事業所に関心を持ってもらうことで巡回相談への流れを作る。また、引き続き関係機関から支援制度(助成金等)の改廃情報を迅速に提出してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	④障害者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	110頁	
対応する 主な課題	○障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境が整っているとは言えない現状であり、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。 ○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	障害者スポーツの推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	27,739	順調	○全国障害者スポーツ大会派遣(団体競技分)、県障害者スポーツ大会の開催、沖縄県スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。(全国大会派遣人数:計画値80人、実績値106人)(1)
2	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部障害福祉課)	13,840	順調	○手話通訳者等養成研修(87人)、要約筆記者養成研修(22人)、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修(12人)等を実施するとともに、派遣事業(要約筆記者13回、手話通訳者17回、盲ろう者向け通訳介助員925件)を実施した。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	障害者スポーツ活動団体数	22団体 (22年)	30団体 (26年)	37団体	8団体	—
	状況説明	平成24年度に障害者スポーツに特化した団体(NPO法人沖縄県障害者スポーツ協会)を設立し、3つの障害種別(①身体障害、②知的障害、③精神障害)に関わらず障害者スポーツを普及させる事業を実施し、障害者スポーツの普及・啓発活動を行っている。県内で活動しているスポーツ団体・サークル団体数は増加している。団体数は伸びているが、H28年の目標値を達成するには、団体数の更なる増加に向けた取組が必要である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ大会の周知活動が徹底されておらず、認知度が低い。 ・手話奉仕員等を対象とするコミュニケーション支援人材養成研修開催は、受講者の定員に限りがあるため、単年度での大幅な受講者の増は対応困難であり、障害者が常に利用したいときに対応できる状況とはまだいえないため、引き続きコミュニケーション支援人材の養成及び確保が必要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境、競技力を高められる環境が整っていないため、日常的にスポーツ活動を行っていない障害者が多い現状にあり、障害者の社会参加や心身の健康づくりのためにも、学校、障害者スポーツ団体との連携や、スポーツ指導員の育成を通して、障害者スポーツの普及・啓発や、活動団体数、競技人口の拡大を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・学校、障害者スポーツ団体との連携を通して、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツ大会の広報等を行うことにより、活動団体を増やし、競技人口の拡大に取り組むとともに、障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しむ環境、競技力を高められる環境を整えるために、スポーツ教室の開催やスポーツ指導員の育成を行う。

・引き続き、より多くの手話奉仕員に、専門的な手話通訳者の養成研修を受講してもらえるよう市町村・沖縄県聴覚障害者協会等と連携しながら周知を図っていく。また、多数の受講申込者を受け入れるよう体制整備を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	⑤誰もが活動しやすい環境づくり	実施計画掲載頁	111頁	
対応する主な課題	○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○障害者の権利擁護と普及啓発				
1	障害者の権利擁護に関する取組み (子ども生活福祉部障害福祉課)	33,907	順調	○広域相談専門員を5圏域に配置し、圏域からの相談に対応した。その上で、共生社会条例の周知を図り、障害のある人に対する理解を深めるため、県民向け普及啓発イベント(計14回)の実施、テレビCM(計117本)、ラジオ(計90本)等各種メディアを活用した広報宣伝、行政職員向け研修(計3回)を実施した。また、相談員向け研修(計3回)を実施した。(1)
2	・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,251	大幅遅れ	○福祉のまちづくり賞の普及啓発活動を実施したり、ポスターや作文を通して障害者理解の促進活動を実施したが、ポスター・作文の応募件数は計画値278件に対し、実績19件と、大幅遅れとなった。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○障害者の権利擁護と普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別等の相談については、障害者基本法に基づく市町村の既存の相談体制を活用して対応しているが、必ずしも十分な体制であるとは言えないことから、県は市町村に対して相談員の資質向上を図るための研修を継続的に実施するとともに、情報の提供や技術的助言その他の必要な協力を行う必要がある。 ・障害者等に対する理解と権利擁護に関する普及啓発を図るため、「障害者週間のポスター」や「心の輪を広げる体験作文」を実施しているが、障害者と接する経験が体験作文の応募に影響することから、応募数は伸び悩んでいる。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○障害者の権利擁護と普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下、「障害者差別解消法」という。)が平成25年6月に成立し、平成28年4月に施行されるが、今後、政府が示す障害者に対する差別の解消の推進に関する対応要領や、事業者が適切に対応するための対応指針の策定状況を踏まえ、必要に応じて、条例を見直す必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○障害者の権利擁護と普及啓発

- ・県に配置されている広域相談専門員が市町村の相談員に対して、引き続き専門的見地から必要な技術的助言を行うとともに、相談員の資質向上を図るための研修を継続的に実施する。
- ・障害のある人もない人も全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現を目指す必要があることから、平成28年4月に施行される障害者差別解消法との整合を図りながら、障害を理由とする差別等のもさしや合理的配慮に関する具体例の情報収集、県民への周知に努める。
- ・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募については、県教育庁(各教育事務所)や関係機関と連携を図り、障害児(者)との交流機会の増大や、夏休みの課題設定などにつながるよう周知を図るなど、応募数の増加に努める。また、電話や学校機関への訪問等を通じて直接呼びかける。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	①医療提供体制の充実・高度化	実施計画掲載頁	112頁	
対応する 主な課題	○近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。			
関係部等	保健医療部、病院事業局			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○地域医療連携体制の構築				
1	IT活用地域医療連携システム構築事業 (保健医療部保健医療政策課)	—	順調	○沖縄県医師会が構築する地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)の運用開始に伴い、加入を促すため説明会を開催した。加入施設数(及び登録患者数)は、平成25年度77施設(3,491人)から平成26年度末現在130施設(6,226人)と増加した。(1)
2	がん医療連携体制推進事業 (保健医療部保健医療政策課)	1,600	順調	○医療施設やがん患者会の意見を踏まえ、がん治療費に公的助成制度、相談支援を行う施設、セカンドオピニオン実施機関等が掲載された、地域の療養情報紙「おきなわがんサポートハンドブック」を20,000部発行・配布した。(2)
○医療提供体制の整備				
3	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部保健医療政策課)	52,560	順調	○黒島診療所及び医師住宅の整備を行った。前年度に島内の生コンプラントの故障を踏まえ、資材確保の状況確認や施工方法の再確認等を行ったことにより年度内に整備を完了した。(3)
4	地域がん診療拠点病院機能強化事業 (保健医療部保健医療政策課)	33,214	順調	○がん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院2箇所、支援病院3箇所に補助金を交付し、がん医療従事者に対する研修、院内がん登録促進、がん患者の相談支援(累計3,379件)等を行った。(4)
5	県立新宮古病院整備事業 (病院事業局県立病院課)	76,061	順調	○各関係機関と報告・連絡・相談を密に行える体制を構築し、不測の事態にも対応しつつ、円滑に旧宮古病院の解体・撤去工事を完了させた。(5)
6	県立新八重山病院整備事業 (病院事業局県立病院課)	92,691	順調	○地元自治体との調整やパブリックコメントを経て、平成26年7月に新県立八重山病院整備基本計画を策定した。また、現場での資材・労務者不足の影響を受けにくい工法などを取り入れるなどし、工事設計業務に着手した。(6)

○がん患者・家族等の支援体制の充実					
7	がん患者・家族等支援体制の強化 (保健医療部保健医療政策課)	12,440	順調		○相談支援を行うピアサポーターの養成等を実施した上で、専門的がん診療機関への相談窓口設置(12箇所)、がん相談支援センター等でがん患者・家族等への相談支援を実施した(相談件数181件)。(7)
8	離島医療患者通院等に係る交通費助成事業 (保健医療部保健医療政策課)	—	未着手		○離島へき地に居住するがん患者が、治療のため沖縄本島等へ通院する際の交通費助成は、「沖縄県離島住民コスト負担軽減事業」と類似するため事業化できず、未着手となった。そのため、長期治療で患者の経済的負担が大きい宿泊費の軽減について検討を行い、宿泊支援の取り組みを実施した。(8)(9)
9	離島へき地がん患者支援モデル事業 (保健医療部保健医療政策課)	2,228	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	227.7人 (28年)	5.4人	226.5人 (24年)
1 状況説明	地域医療の安定を図る取り組みの推進により、県内の医療施設に従事する医師(人口10万人あたり)は基準値に比べ5.4人増加している。しかし、圏域別にみると、南部圏域に医師が集中しており、北部及び宮古、八重山圏域では人材の確保が厳しい状況や診療科の偏在といった課題があることから、H28年目標値の達成に向けて引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域連携クリティカルパス (おきなわ津梁ネットワーク)加入状況 (連携医療機関、登録患者数)	試験運用 26施設 (24年)	77施設 3,491人 (25年)	130施設 6,226人 (26年)	↗	—
医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	218.5人 (20年)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	↗	226.5人 (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○地域医療連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、県医師会が構築する地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)は運用開始2年目となり、加入施設、患者登録数ともに増えてきているが、患者登録数がまだ少ないため、加入促進の取組を強化する必要がある。 ・がん医療連携体制推進事業について、「おきなわがんサポートハンドブック」に記載されている医療施設や患者会に関する情報、患者への経済的、社会的な支援に関する情報は、常に正確な情報を伝える必要がある。また、「離島へき地のがん患者等の宿泊支援」について、平成27年度から制度が拡大(入院患者の付添人一人に限り、支援の対象となる)するため、記載内容の修正を行う必要がある。 <p>○医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立新八重山病院整備事業については、新病院の新築移転に際し遠隔性、散在性、狭小性など離島の条件不利性を解消するために必要な用地取得、インフラ整備(上下水道、電力、アクセス道路)に関して関係機関と緊密な連携が必要である。 <p>○がん患者・家族等の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者・家族等支援体制の強化については、医療従事者等相談員に相談できず、不安・悩みを抱えるがん患者・家族を支援するため、ピアサポーター(相談技術を習得した罹患経験者)の育成、質の向上が必要である。 ・離島医療患者通院等に係る交通費の助成は、「沖縄県離島住民コスト負担軽減事業」で負担軽減が図られているため、長期間の治療で負担が大きくなる宿泊費の軽減について検討を行い、平成26年度から宿泊支援の取り組みを実施している。利用者からは、支援対象となる対象範囲の拡大や医療機関に近い宿泊施設を利用できるよう要望がある。 ・離島へき地がん患者支援モデル事業について、入院のがん患者の付添人への支援対象の拡大、化学療法など放射線治療以外の治療への支援対象の拡大、指定宿泊施設から医療機関が距離が離れていることへの改善の要望があるため、同事業の推進にあたり協定を締結している、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と調整を行う必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所施設整備等補助事業については、該当地域での資材確保や工事関係者の人材確保、原料高の影響等による入札不調や工事の長期化が懸念されるため、町村担当者と十分な調整を行う必要がある。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、拠点病院及び診療病院として国の指定を受けていない北部地区医師会病院及び県立八重山病院に対して、地域がん診療病院の指定(拠点病院とのグループ指定)に向けて支援する必要がある。
- ・県立新宮古病院整備事業については、旧宮古病院の解体・撤去を進めるに際して、労務者(専門職)不足や台風接近に伴う船舶の欠航により工事が長期化した。また、土壌汚染も発見されたことから、関連法に基づく対応が必要となり、大幅な工程の見直しを余儀なくされた。
- ・県立新八重山病院整備事業については、沖縄本島と比べ、輸送等により建設費が高額となるとともに、地域完結型医療体制の構築に要する整備費が高額となるほか、建設現場の作業員不足、天候不良(台風等)による作業効率の低下、資材搬入の遅れ等が工期や費用に影響を及ぼすこと等が課題である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○地域医療連携体制の構築

- ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、圏域毎に医療機関や県民向けの公開講座等を実施し、地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)の利便性を説明するとともに、医療機関や県・市町村等の広報を活用し加入を促す。
- ・がん医療連携体制推進事業について、医療施設や患者会に関わる情報や患者への経済的、社会的な支援に関わる情報について正確な情報を伝える必要があることから、時点修正し、関係者の意見を踏まえたハンドブックの改訂を行う。

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所施設整備等補助事業については、工事の計画的な実施、完了に向けて、町村担当者と十分な調整を行う。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業について、地域がん診療病院に指定されなかった北部地域及び八重山地域において、指定要件を満たすよう各病院の体制等を強化し、地域がん診療病院の指定(拠点病院とのグループ指定)を受けることにより、高度がん診療、緩和ケア、相談支援、地域連携など、基本的がん診療のさらなる均てん化を図る。
- ・県立新宮古病院整備事業については、旧病院の解体・撤去工事に伴う、様々な問題の発生で計画期間の見直しを余儀なくされたことから、今後は、同様の事業である県立新八重山病院整備事業等を行う際の留意点として、明文化・共有化を図る。
- ・県立新八重山病院整備事業については、沖縄本島と比較して高額となる費用について国庫補助金等の活用や、地元自治体等との適切な役割分担による病院の費用負担の軽減を検討するとともに、計画的な事業の進捗管理のための発注方法や工法等を検討する。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

- ・がん患者・家族支援体制の強化については、引き続きピアサポーターを養成する。また、研修を終了したピアサポーターの活動が円滑に実施できるよう、必要な支援を行う。
- ・離島医療患者通院等に係る交通費助成事業については、対象者を入院患者の付添人(1人に限る)まで、拡大するとともに、当該制度の利用実績を把握し、医療機関や沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と調整を進め、宿泊施設の拡大について検討する。
- ・離島へき地がん患者支援モデル事業については、平成27年7月から入院患者の付添人一人も支援対象することで調整を行う。その他の要望については当該制度の利用実績を把握し、医療機関や沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と調整を進め、宿泊施設の拡大等今後の施策展開につなげる。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	②医師・看護師等の確保と資質向上	実施計画掲載頁	113頁	
対応する主な課題	<p>○近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。</p> <p>○沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。</p>			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○医師の確保と資質向上				
1	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療政策課)	250,006	順調	<p>○県立病院で実施している後期臨床研修において、離島へき地へ派遣する医師43人を養成した。また、前年度までに研修を終えた医師18人を離島・へき地の医療機関に派遣した。(1)</p>
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療政策課)	86,272	順調	<p>○県立中部病院で実施する医学臨床研修プログラムの管理をハワイ大学へ委託し、海外から指導医を11名招聘し質の高い研修プログラムを実施することにより、医師の養成を図った。平成27年度に医師臨床研修を開始する研修医は県内の研修病院で最も多い28名確保した。(2)</p>
3	勤務医等環境整備事業 (保健医療部保健医療政策課)	33,940	順調	<p>○県ホームページ等を活用して周知を図ったことにより、医師の離職防止のために勤務環境の改善に取り組む病院が2病院増え、14病院に補助を行った。また、家庭と仕事の両立に関する相談や、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行っている病院を紹介する相談窓口を設置し、医師1名の再就業に繋がった。(3)</p>
4	寄附講座設置事業 (保健医療部保健医療政策課)	50,000	順調	<p>○地域医療に理解を深め、離島・へき地医療を担う医師を養成するため、琉球大学に寄附講座を2講座設置し、医学部生への卒前教育を行うとともに、卒後研修及び生涯教育の支援を行った。寄附講座の実施主体である琉球大学から活動報告を受け、進捗状況を共有するなど大学との連携を深め、より効果的な事業となるよう改善を図った。(4)</p>
5	臨床研修医確保対策合同説明会参加モデル事業 (保健医療部保健医療政策課)	14,207	順調	<p>○東京、大阪等で行われている臨床研修病院の説明会へ県内全ての臨床研修病院が合同で参加し、県内臨床研修の魅力発信した。福岡会場から東京会場へ変更を行ったため、平成27年3月の説明会(東京)では、過去最も多い350名を超えるの来訪者があった。(5)</p>
6	医学教育フェロースhipプログラム事業 (保健医療部保健医療政策課)	3,817	順調	<p>○沖縄の医学教育者・指導医育成のためのカリキュラム及びプログラムを作成し、ハワイ大学の協力のもと、将来の沖縄を担う若手指導医及び医学教育者を育成している琉球大学へ育成に要する費用の支援を行い、7人の若手指導医の育成に寄与した。(6)</p>

様式2(施策)

7	県立病院医師派遣補助事業費 (保健医療部保健医療政策課)	378,647	順調	○離島へき地医療の確保を図るため、県立病院から離島診療所に配置した医師(9人)の費用補助や、専門医が不足するへき地の中核病院に全国の民間医療機関等から医師派遣(12人)を行うための費用補助を行った。(7)
8	代診医派遣事業 (保健医療部保健医療政策課)	36,022	順調	○県内の離島診療所16箇所の要望を受けて代診医を派遣し、離島診療所からの要望日数134日(県立中部病院から93日、県立八重山病院から41日)に対応した(8) ○離島診療所勤務医師の負担軽減のため、勤務環境改善に向けた意見交換や離島の医療確保について、市町村と意見交換を行った。ドクターバンクへの登録医師数は、平成26年度末現在、計画値155名に対し、実績値135名であるが、取り組みを推進することにより、医師の不足する地域(国頭村立東部へき地診療所、竹富町立竹富診療所)に医師を派遣し、地域の医療の確保を図ることができた。(9)
9	離島・へき地ドクターバンク等支援事業 (保健医療部保健医療政策課)	25,687	順調	○医師の確保が困難な離島・へき地の医療機関に対し、医師派遣が円滑に実施されるよう、派遣元17医療機関の逸失利益に対し補助を行った(派遣した医師は延べ145名)。また、派遣先の5医療機関へ派遣受入に係る経費の補助を行った。(10)
10	医師派遣等推進事業 (保健医療部保健医療政策課)	624,937	順調	○自治医科大学へ新たに2名の学生を派遣し、離島・へき地の医療を担う医師の養成を図った。また、担当者、卒後医師、自治医科大学在学学生、指導医との懇談会等を開催し、離島・へき地診療所勤務について意見交換を行う等、不安払拭や意識付けに努めたほか、卒後医師との面談を行い、離島勤務の状況把握及び助言を行う等の改善を図った。離島・へき地診療所等勤務医師数は計画値12名に対し実績値17名となった。(11)
11	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療政策課)	127,000	順調	○地域医療に従事する医師の確保・養成のため、将来、離島等の医療機関に従事する意志のある医学生等68名に対し、修学資金の貸与を行った。(貸与者数:医学生66名、後期研修医2名)。(12)
12	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療政策課)	75,596	順調	○医師の地域偏在の解消を図るため、平成26年12月に琉球大学に地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援を行う体制を整備した。(13)
13	沖縄県地域医療支援センター運営事業費 (保健医療部保健医療政策課)	9,370	順調	○医師のスキルアップ環境の向上や医療提供体制の確保のため沖縄県病院事業局が行う指導医の招聘や最新医療機器の整備に要する費用等に対し補助を行った。(14)
14	県立病院医師確保環境整備事業 (保健医療部保健医療政策課)	167,371	順調	

○看護師、保健師等の確保と資質向上					
15	看護師等修学資金貸与事業 (保健医療部保健医療政策課)	143,929	順調	○将来、県内において看護職の業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸与を行った。予算の範囲内での貸与となるため262名(貸与希望者の40%)に貸与し、累計貸与件数は計画値の750件を上回り、実績値866件となった。 貸与者の9割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の確保に効果をあげることができた。(15)	
16	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療政策課)	150,710	順調	○民間看護師養成所の運営費を助成(5件)、また、専任教員再教育事業を実施するとともに、臨地実習において教育的配慮のできる実習指導者を養成する講習会を実施した。(16)	
17	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療政策課)	15,927	順調	○基本的な臨床実践能力を獲得するため、新人看護職員に対する教育研修を実施した31医療機関に対し、補助を行った。卒後臨床研修受講者は計画値550人に対し実績値502人となり、看護の質の向上及び離職率の改善に寄与した。(17)	
18	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療政策課/健康長寿課)	2,435	やや遅れ	○保健師不在村に対する保健事業への助言・指導を実施、特定町村等保健師の会議の開催や現地での技術的指導・助言を実施した。また、離島の保健活動に関心を持つ学生を対象に離島保健活動体験セミナーの事前準備として、大学側との意見交換や学生への講義を実施した。医療・社会状況の変化に伴う多様な住民のニーズに対応するため、全特定町村での複数配置に努めたが、4町村で複数配置されなかったことから、やや遅れとなった。(18)	
19	へき地保健指導所事業費 (保健医療部保健医療政策課)	27,111	順調	○無医地区等のへき地保健指導所(9市町村12保健指導所)における保健指導事業に伴う運営費を補助した。(19)	
20	代替看護師派遣事業 (保健医療部保健医療政策課)	9,887	順調	○県立16箇所の離島診療所に看護師の代替派遣を実施した。代替看護師は、当事業と県立病院(親病院)から派遣しており、派遣日数は計389日(当事業:242日、親病院:147日)となり、前年度の246日に比べ大幅に増加した。(20)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	227.7人 (28年)	5.4人	226.5人 (24年)
1 状況説明	地域医療の安定を図る取組の推進により、県内の医療施設に従事する医師(人口10万人あたり)は基準値に比べ5.4人増加している。 しかし、圏域別にみると、南部圏域に医師が集中しており、北部及び宮古、八重山圏域では人材の確保が厳しい状況や診療科の偏在といった課題があることから、引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進していく必要がある。				

様式2(施策)

2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	看護職員の充足率	97.0% (23年)	99.3% (26年)	98.9%	2.3ポイント	98.0% (26年)
	状況説明	県内の看護業務従事者は年々着実に増加を続けており、需給見通しの推計によると充足率は全国平均を上回っておりH28目標値を達成した。今後も就労環境改善や離職防止等の対策を図ることで、安定的な職員の確保に努める。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	新人看護職員離職率	14.5% (22年)	7.3% (25年)	8.6%	7.2ポイント	7.5% (25年)
	状況説明	新人看護職員に対する教育研修体制の整備に取り組む病院が増えた結果、就労環境の改善が図られ、離職率がH25年7.3%と改善され、H28年目標値を既に達成している。今後も順調に推移するよう取組を推進していく。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
医師の配置数(離島・へき地)	24人 (24年)	26人 (25年)	18人 (26年)	↘	—
指導医招聘数	12人 (24年)	12人 (25年)	11人 (26年)	↘	—
助成医療機関数	11医療機関 (24年)	12医療機関 (25年)	14医療機関 (26年)	↗	—
研修プログラム参加者数 (原則、最大6人)	6人 (24年)	6人 (25年)	7人 (26年)	↗	—
医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	218.5人 (20年)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	↗	226.5人 (24年)
自治医科大学卒業生数 (累計※就労者のみ)	73名 (24年)	76名 (25年)	78名 (26年)	↗	—
宮古・八重山圏域における 医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	163.8人 (24年)	—	—	—
業務従事者数 (保健師、助産師、看護師、准 看護師)	16,226名 (20年)	17,224名 (22年)	18,151名 (24年)	↗	1,571,647名 (25年)
看護師国家試験合格率	96.3% (24年)	97.8% (25年)	97.4% (26年)	—	95.5% (26年)
特定町村(16町村)における保 健師配置数	16町村 (23年)	15町村 (25年)	16町村 (26年)	↗	—
保健師複数配置でない町村数	3町村 (23年)	4町村 (25年)	4町村 (26年)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○医師の確保と資質向上

- ・医学教育フェロースHIPプログラム事業については、平成27年度をもって事業終了予定であるが、終了後も継続して若手指導医の育成を行える環境が必要である。
- ・代診医派遣事業について、離島診療所においては医師一人体制をとっていることが多い。そのため、交代で勤務する医師もいないこと、また急患があると時間外でも対応しないといけないことから、勤務環境が過酷なものとなっているため、当事業を継続し勤務環境の改善に図る必要がある。
- ・地域医療に従事する医師の安定的な確保に向け、医師修学資金を貸与する医学生や卒業生に対し、キャリア形成支援などの継続的なサポートの必要がある。
- ・医師確保対策について、県内の人口10万人あたりの医療施設従事医師数は全国平均を上回り、増加傾向にあるが、南部圏域に医師が集中し北部圏域及び宮古、八重山圏域においては医師が不足している。また産婦人科や脳外科等といった診療科の医師が不足し、診療科の偏在といった課題がある。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業では、募集条件に一定の要件がなく、応募者数が多数となっており、貸与を必要とする修学生に十分な支援が行き届いていないため、離島等や過疎地域における看護師・保健師確保につなげられるよう、卒業後の返還免除に係る規定の見直しについて検討する必要がある。
- ・県内の看護職員の確保目標数は順調に推移しているが、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況である。
- ・特定町村(16町村)における保健師配置については、16町村全てに配置されたが、一部の小規模離島で安定的な人材確保が極めて困難な状況にあるため、重点的に取り組む必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修プログラム経費については、ハワイ大学ホノルル事務所への委託料は米ドルで支払いを行っているが、平成26年秋頃から急激な円安が進んでおり、ここ数年と比較すると沖縄県の財政負担が増していることから、経費を見直す必要がある。
- ・勤務医等環境整備事業については、勤務環境の改善に取り組んでいる病院から、離職防止に繋がったと報告があるものの、復職については、復職支援研修を行うにあたっての体制づくり(研修指導を行う医師の確保、研修プログラムの作成等)も要することから取り組み事例が少ない。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業については、離島等や過疎地域における看護師・保健師確保につなげられるよう、卒業後の返還免除に係る規定の見直しについて検討する必要がある。
- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院について、多施設合同研修事業や医療機関受入研修事業を推進し、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築が必要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修プログラム経費については、ハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持しながら経費の見直し等を行い、引き続き全国の研修医から高い評価が得られるよう努めることで医師の確保につなげていく。
- ・勤務医等環境整備事業については、相談窓口を通して、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行っている病院を紹介する等、円滑な復職につなげる。また、当該相談窓口は、家庭と仕事の両立を支援するための相談も行っているため、離職防止に係る取組みも行う。
- ・医学教育フェロースHIPプログラム事業については、琉球大学と若手指導医育成にかかる情報を収集し、課題等を共有することにより、効果的に事業目的が達成できるよう努める。
- ・代診医派遣事業について、離島診療所の勤務環境改善を図るため、県(県病院事業局を含む)、関係市町村、へき地医療拠点病院等の関係者が協議の場を設け、離島医療に係る課題を共有し、改善に向けた取組みを連携して行う。
- ・医師修学資金等貸与者を含め、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援等の取組を平成26年度に琉球大学に設置した沖縄県地域医療センターにおいて推進する。
- ・医師の確保対策について、自治医科大学への学生派遣や医学臨床研修事業等により医師を養成し、離島へき地に医師の派遣(配置)が行えるよう取り組む。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業については、貸与を必要としている修学生へ重点的に貸与できるよう募集条件を見直すことや、過疎地域の看護師・保健師確保につなげられるよう、卒業後の返還義務免除に係る規定の見直しを検討する。
- ・看護職員の養成に係る専任教員の質の向上について、講義・演習・臨地実習における学生の学びをどのように支援するかを学ぶ専任教員再教育事業及び臨地実習において、教育的配慮のできる実習指導者を養成する実習指導者講習会を実施し、向上を図る。
- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院については、研修責任者等研修会や、アドバイザー派遣事業を通して、ガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築を図る。
- ・退職保健師や潜在保健師の実態調査を行い、人材バンクへ登録し、離島へき地の求人に応じて登録保健師を紹介する。また、大学等との意見交換や県のホームページ等を活用した広報を行う。保健師を目指す学生に対し離島保健活動セミナーの事業を紹介し、実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	③救急医療、離島・へき地医療体制の充実	実施計画掲載頁	115頁	
対応する主な課題	○島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○救急医療、離島・へき地医療体制の充実				
1	離島・へき地ドクターバンク等支援事業 (保健医療部 保健医療政策課)	25,687	順調	○離島診療所勤務医師の負担軽減のため、勤務環境改善に向けた意見交換や離島の医療確保について市町村の意見交換を行った。ドクターバンクへの登録医師数は、平成26年度末現在、計画値155名に対し実績値135名であるが、取組を推進することにより、医師の不足する地域(国頭村東部へき地診療所、竹富町竹富診療所)に医師を派遣し地域の医療の確保を図ることができた。(1)
2	専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業 (保健医療部保健医療政策課)	20,000	やや遅れ	○医療提供体制が十分でなく専門診療科(眼科、耳鼻科等)の受診が困難な離島に専門医を派遣し、巡回診療を実施した。巡回診療回数は71回と推進状況はやや遅れとなったが、延べ受診者数843名と離島における専門診療科の受診機会を確保することができた。(2)
3	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部保健医療政策課)	37,213	順調	○自衛隊航空機や海上保安本部のヘリ等航空機を使用した急患空輸の際に、医師・看護師等を添乗させ、救命率等の向上を図った(搬送実績:203件)。(3)
4	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部保健医療政策課)	248,391	順調	○救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)の運航に係る運営費の補助を行い、傷病者への迅速な初期医療処置を可能とし、救命率の向上を図ることができた。搬送件数は計画値317件に対し実績値323件となった。(4)
5	急患空輸体制構築推進事業 (保健医療部保健医療政策課)	—	大幅遅れ	○既存の県立病院等へのヘリポート整備は、立地条件や設置後の維持管理等の課題があるため事業化されず進捗状況は大幅遅れとなっているが、病院近接地にドクターヘリと救急車が合流する緊急離着陸場(ランデブーポイント)を305箇所確保することで、救急患者を迅速に病院へ搬送する体制を維持することができた。(5)

様式2(施策)

6	災害時の救急医療体制の充実 (保健医療部保健医療政策課)	11,654	順調	○広域災害救急医療情報システムの運用を行った。また、DMAT養成研修の受講者募集に際しては、既存DMATの欠員状況の報告を受け状況を把握し、より優先度の高い県内各DMATの混成で養成研修を受講することで、限られた受講枠の中で欠員補充とDMATの養成を行うことができた。新規にDMATを2チーム養成することができ、県内DMATは計21チームとなった。(6)
7	小児救急電話相談事業(#8000) (保健医療部保健医療政策課)	13,115	順調	○休日・夜間の子どもの急な病気への対処や医療機関への受診の判断等について、看護師・医師による電話相談「#8000」を毎日19時から23時の4時間実施した。新聞広告や保育施設等へのポスター配布による事業の周知を行うとともに、看護師の相談技術研修への参加により相談技術の向上が図られ、相談件数は7,795件となった。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	227.7人	5.4人	226.5人 (24年)
	状況説明	地域医療の安定を図る取組の推進などにより、県内の医療施設に従事する医師は基準値に比べ5.4人(人口10万人あたり)増加している。 しかし、圏域別にみると、南部圏域に医師が集中しており、北部及び宮古、八重山圏域では確保が厳しい状況や、診療科の偏在といった課題があることから、H28年目標値の達成に向けて引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進していく必要がある。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	救急医療告示病院数	26施設 (23年)	25施設 (26年)	28施設	△1施設	—
	状況説明	施設数はほぼ維持されているものの、救急医の確保が困難なため、夜間・休日の急患受入体制の維持・確保が厳しさを増し、救急告示病院の減少につながったものと思われる。平成28年度目標値の達成に向けて、引き続き、取組の推進を図っていく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	218.5人 (20年)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	↗	226.5人 (24年)
救急搬送件数 (搬送人数)	352件 (354人) (24年度)	334件 (336人) (25年度)	323件 (326人) (26年度)	↗	—
ランデブーポイント数	291箇所 (24年)	293箇所 (25年)	305箇所 (26年)	↗	—
沖縄県内のDMAT数	18チーム (24年度)	19チーム (25年度)	21チーム (26年度)	↗	—
#8000利用後、「翌朝9時以降に受診」又は「受診していない」割合	74% (24年)	75% (25年)	75% (26年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・離島・へき地診療所等では、長期での医師確保が難しい診療科や、確保後も医師自身の体調不良等によって医師が不在となるなどの課題を抱えている。また、1人体制で配置されることが多く、急患発生時の時間外対応など、常に緊張状態を強いられる等過酷な勤務環境となっている。安定的な医療の確保を図るため医療機関等が医師の派遣調整等を行うほか、問題点の確認や支援実績の把握を行う必要がある。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、医師等の人員配置面で、現在の添乗当番病院に大きな負担となっており、当番回数を減少して負担軽減を図るため、当番病院のさらなる増加が望まれる。
- ・DMAT数は年々漸増してはいるが、依然として既存DMATに欠員が発生している状況がある。DMATの編成には医師1名、看護師2名、業務調整員1名が必要であり、一つの職種でも欠員になるとDMATとしての活動に支障をきたしてしまうが、厚生労働省が実施するDMAT養成研修は受講枠が定められているため、県内DMATの欠員状況をよりの確に把握し、DMAT養成と欠員補充を両立していく必要がある。
- ・小児救急電話相談(#8000)の相談員には、県内病院の看護師20名が交代であったっているが、対応時間が夜間であること、相談内容によっては訴訟リスクもあることから、相談員となる看護師の確保が難しい。また、電話のみでの確に小児患者の症状を把握し、助言を行うためには通常の医療現場とは異なるスキルが必要であるため、相談員育成には時間を要する。相談員確保の面から相談電話回線の増は難しく、現在の相談体制を維持しつつ、適切な救急医療機関の受診を普及啓発し、比較的軽症な患者の時間外受診を抑制し、医療従事者の負担軽減を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、本県は地理的特性等の特有の事情により、ドクターヘリの燃料費等の運航経費が割高となっている。また、現在アナログの無線機器を利用しているため、デジタル化など医療機器の整備が必要である。
- ・急患空輸体制構築推進事業について、ヘリポートは患者搬送を考慮し病院敷地内の地面に設置することが望ましいが、県内各病院の立地状況は、敷地面積や周辺環境の問題を抱えているため難しい状況であるため、病院近接地にドクターヘリと救急車が合流する緊急離着陸場(ランデブーポイント)を引き続き確保し、ドクターヘリと病院との連携を維持する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・離島・へき地の診療所等については県(病院事業局含む)、関係市町村、へき地医療拠点病院等の関係者が、離島医療が抱える課題を共有し、引き続き解決に向けて連携して取り組む。
- ・ヘリコプター等添乗医師数を確保し、派遣当番病院の負担軽減を図るため、引き続き救急告示病院へ資料提供等を行い、医療機関へ添乗当番病院への参画推進を図る。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用して、無線機器のデジタル化、医療機器の整備を行う。
- ・病院敷地内へのヘリポート設置は、県内各病院の立地状況から難しい状況であるが、病院近接地にランデブーポイントを引き続き確保し、救急患者を迅速に病院へ搬送する体制を維持する。
- ・前年度に引き続き、欠員補充によるDMAT養成研修受講においては、既存DMATの欠員状況を的確に把握し、より優先度の高い県内各DMATの混成で受講し、限られた受講枠でも欠員により編成が出来ないDMATが発生しないよう留意しつつ新規DMATの養成を図っていく。
- ・小児救急電話相談について、小児に関する主な症例やその対応、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」を県内の小児科標榜診療機関、保育所や幼稚園等に引き続き配布し、適切な救急医療機関の受診の普及啓発を行う。また、電話対応について、相談員間で相談事例を共有することでスムーズな電話対応に努め、より多くの相談に対応できるよう取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進	実施計画掲載頁	117頁	
対応する主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○生活自立のための基盤整備				
1	日常生活自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	82,325	順調	○業務支援システムの活用や業務に従事する職員等への研修を実施した上で、判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用手続きの援助や日常的金銭管理を行う事業への補助を行った。(1)
2	福祉サービス第三者評価事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	2,584	大幅遅れ	○評価調査者に向けた研修及び県外実習を実施したほか、新たな調査員を16名養成し、体制整備を行ったが、受審件数は計画値18件に対し実績値10件となり、大幅遅れとなった。(2)
3	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	18,794	順調	○補助実績がない市町村に対して文書により、本補助金の周知や利用に対する助言を行った上で、介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助した。(3)
4	地域共生ホーム(仮称)の整備 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	—	未着手	○地域共生ホームの整備について、事業の必要性を検討するため、市町村への意向調査を実施した。課題の整理が十分でないため、前年度に続き、26年度も予算計上ができず、未着手となった。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	578人 (26年)	642人	101人	—
状況説明	平成26年度は、基準値より101人(約21%)増となっており、順調に推移していることから、平成28年度の目標値は達成できる見込みである。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (24年)	17箇所 (25年)	17箇所 (26年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業では、業務支援システムの活用などにより、当事業のサービス利用を希望する待機者を減少させることができたが、利用に至るまでの初期相談、契約締結能力の確認、支援計画の策定など、新規契約に必要な事務に期間を要すること、既存利用者に対する支援についても地域によっては広範囲をカバーする必要があるため時間を要することなどから、平成26年度末で49名の待機者がおり、待機者解消には至っていない。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、第三者評価受審メリットの周知不足、事業の認知度が低いこと等から、平成26年度は計画値の約半数の受審件数となった。実際に社会福祉施設とのやりとりが多い関係課のホームページには第三者評価事業についての記載がないことから、効果的な周知活動となっていない上に、第三者評価に数ヶ月間要することから受審件数の大幅な伸びが困難となっている。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業においては、対象市町村から補助対象サービスの追加の要望があることから、要望調査を実施して対象市町村のニーズを捉えてそれを更なるサービス拡充に生かしていく必要がある。また、本事業に係る周知の強化を図り、効果的な活用に向けた市町村への働きかけを強化する必要がある。
- ・地域共生ホームの整備については、平成26年度に市町村に対してニーズ調査を行ったところであるが、「必要であり、今後事業実施予定がある」と回答した市町村は、3市町村にとどまった。多くの市町村は所管課がはっきりしない、もしくは他課との兼ね合いもあり、課題が多く、実行が難しいとの意見であった。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、今後も少子高齢化の進行や世帯構成の変化、認知症や発達障害などに対応した複雑かつ専門的な支援が必要であることから、福祉・介護サービスに対するニーズは多様化かつ増加するものと見込まれる。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、沖縄県社会福祉協議会と意見交換等を行いながら、専門員、生活支援員の確保及び資質向上など、待機者解消に向けた取組等について検討を行う。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、本事業に係るホームページの充実化を図るほか、関係課のホームページにリンクさせるなど、社会福祉施設の関係者に目にとまりやすいような改善を行い、あわせてパンフレットの配布を行うなど、より積極的な広報を展開することで、受審件数の増に繋げる。また、調査機関や福祉サービス第三者評価事業推進委員会と、調査期間の短期化に向けた意見交換を実施する。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、市町村から要望のあった対象サービス及び補助率の拡充について対応を検討し介護サービス提供の確保性(介護従事者の確保等)を高めるとともに、市町村への周知については、文書により本事業の活用促進を依頼するほか、離島に直接出向いて本事業の説明を行う。
- ・地域共生ホームの整備については県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で市町村が行う「地域活動の拠点整備」「地域支え合い活動の支援」へ補助を行っているため、各市町村での事業の必要性と実効性の確認後、今後は「地域支え合い体制づくり推進事業」で共生ホームの整備を促していく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり	実施計画掲載頁	118頁	
対応する主な課題	○地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○ともに支え合う地域社会の形成				
1	コミュニティーソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	10,424	順調	○沖縄県社会福祉協議会内のコミュニティーソーシャルワーク研究会に「スーパーバイザー会議」、「担当者(ワーカー)連絡会」を設置し、より実践的な課題への対応等を行った。そのうえで、セミナーや研修等の実施によりコミュニティーソーシャルワーカーの育成に取り組んだ。 (1)
2	要援護者支援ネットワークづくりの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	5,620	大幅遅れ	○アンケートにより市町村別の課題を把握した上で、モデル自治体3村への訪問支援を実施したほか、シンポジウムを開催した。アドバイザーによる避難支援計画策定促進にかかる市町村に対する相談支援(17回)、民生委員等を対象とした研修会(1回)を実施したが、推進組織数は、計画値27か所に対し実績は0か所となっており、大幅遅れとなっている。(2)
3	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	75,799	順調	○民生委員・児童委員の担い手確保のために、県広報紙や広報番組によりその役割等について周知したほか、市町村を訪問し意見交換や取り組み強化の要請を行う等、民生委員の充足率向上に努めた。 (3)
4	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,811	やや遅れ	○ボランティア活動に関する情報を掲載したメールマガジンの配信、各種講習会の情報提供を実施した他、ボランティアコーディネーションカ3級検定を実施し、資質向上及び人材育成を行ったが、ボランティアの割合は、計画値5.6%に対し3.5%の実績となり、やや遅れとなった。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	コミュニティーソーシャルワーカー配置数	10人 (24年度)	17人 (26年度)	21人	7人	—
	状況説明	平成26年度のコミュニティーソーシャルワーカーの配置数は17人と平成24年度から7人増加と順調に推移しており、H28目標値を達成する見込みである。しかし、配置市町村に偏りがあることから、今後、未配置の市町村に配置するための方策を検討する必要がある。				
2	要援護者支援ネットワーク推進組織数	0か所 (24年度)	0か所 (26年度)	55か所	増減なし	—
	状況説明	今後、災害時要援護者支援計画が策定されれば、要援護者への支援ネットワークの構築が促進され、組織数の増加が見込まれるが、平成26年度においては、推進組織数は計画値27か所に対し実績は0か所となっており、28年度の目標達成は厳しい状況である。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	89.7% (26年)	93.9%	1.5ポイント	97.1% (25年)
	状況説明	3年に一度、民生委員・児童委員の一齐改選が行われるが、改選直後の充足率が低下する傾向が見られる。平成25年度が一斉改選の年であったため、一時的に改選後の充足率が低下したが、平成26年度に入って、充足率が徐々に上がっている。引き続き、民生委員・児童委員の充足率向上に取り組み、平成28年度の目標値93.9%を達成する見込みである。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	3.5% (26年)	5.8%	△1.9ポイント	5.7% (21年)
	状況説明	ボランティアに参加している人数は着実に増えているが、人口に占める割合で見ると、減少している。今後もメールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、ボランティア活動を促進し、引き続き平成28年目標値の達成を目指す。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
民生委員・児童委員の充足率の推移	90.7% (24年)	86.7% (25年)	89.7% (26年)	→	97.1% (25年)
県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	21,731人 (H24年度)	22,497人 (H25年度)	24,897人 (H26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>〇ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーソーシャルワーカーの配置市町村に偏りがあることから、今後、未配置の市町村に配置するための方策を検討する必要がある。 ・要援護者支援のネットワークを構築するには、災害時要援護者避難支援計画の策定が重要であるが、ボランティアや社協、行政など関係者が多岐にわたること等から、各市町村の災害時要援護者避難支援計画の策定が進んでおらず、地域において互いに助け合う要援護者支援ネットワーク推進組織の構築に至っていない。 ・沖縄県の民生委員・児童委員の充足率は全国と比較するとまだ低い水準にあるが、充足率を満たしていない市町村からは、活動に対する負担感や民生委員・児童委員の活動や必要性について周知が難しい等の意見がある。 ・ボランティアに関する情報の発信不足や、ボランティアの受け入れ、活動の場の提供など、ボランティア活動の支援や環境整備などの体制が充実していない。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>〇ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、認知症や発達障害などに対応した複雑かつ専門的な支援への必要性により、福祉・介護サービスに対するニーズは多様化、増加が見込まれる。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>〇ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーソーシャルワーカーの配置を推進するため、未配置の市町村に対しては、市町村及び市町村社協職員へコミュニティーソーシャルワークに関する研修等を行うことで、コミュニティーソーシャルワークの普及啓発を図るとともに、コミュニティーソーシャルワーク実践セミナー等を実施し、コミュニティーソーシャルワーカーの育成等を行う。 ・要援護者支援ネットワークづくりの推進については、災害時要援護者避難支援計画の策定促進を図るため、未策定の市町村に対し、アドバイザーによる相談支援を実施し、課題等を整理しながら計画策定の支援を実施するほか、研修会等を通して、民生委員や自治会、行政などの関係者に対し、要援護者ネットワーク構築の重要性について周知を図る。取り組みの進んでいる市町村に対しては、ネットワークの構築を促していく。 ・民生委員の充足率の低い市町村を訪問し、意見交換及び充足率向上に向けた取り組みを要請する。また、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努め、市町村の充足率向上の取り組み等について調査を行う。また、多様なニーズに対応できる民生委員を育成する為、研修の充実を図る。 ・地域ボランティアの養成については、ボランティア活動に関する情報を掲載したメールマガジンの配信や、ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等、ボランティアセンターの運営強化を図る。また、ボランティアを支援するボランティアコーディネーターの育成が必要であるため、ボランティアコーディネーターの活動強化のための研修等を行い人材育成を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成			
施策	③住宅セーフティネットの構築	実施計画掲載頁	118頁		
対応する主な課題	○本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。				
関係部等	土木建築部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○公営住宅の整備と住環境の向上					
1	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	2,035,296	やや遅れ	○伊覇団地の基本及び実施設計に着手した。また、安岡市街地住宅、古波蔵第2市街地住宅において外壁改修工事を行いつつ、県営大謝名団地118戸の建替事業の実施に伴い、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を提供した。公営住宅着工戸数は実績値578戸のうち、前年度からの継続工事が3件、新規工事が1件(118戸)着手であったため、計画値680戸を下回りやや遅れとなった。(7)	
2	沖縄県居住支援協議会の設立 (土木建築部住宅課)	3,947	順調	○居住支援協議会の周知活動、各制度・支援事業の周知活動を行うため、パンフレット等を作成した上で、説明会を5回実施したところ、約168名の参加があった。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,376戸 (26年度)	30,484戸	△458戸	—
状況説明	基準値(29,834戸)に比べ現状値が減少している理由は、県及び市町村事業における建替に伴う既存住棟の取り壊しが原因であり、今後、公営住宅の建替え工事が完了したら、将来的に管理戸数は増加する見込みである。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	5回 (26年度)	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○公営住宅の整備と住環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅整備事業について、県内においては、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替え時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先的に実施していることから、新規団地の建設が遅れている。今後、建替が必要となる団地は、更に増加する見込みであることから効率的な整備手法の検討が必要である。 ・沖縄県居住支援協議会においては、賃貸人・不動産業者及び市町村に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度のさらなる周知が必要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○公営住宅の整備と住環境の向上

- ・低額所得者世帯の割合は、全国(19.2%)、沖縄県(36.2%)となっており、また最低居住面積水準未満世帯の割合も全国(7.09%)、沖縄県(10.8%)と、全国と比較して居住水準が低い。
- ・住宅確保要配慮者においては、民間賃貸住宅の管理者がトラブル回避等の理由から、入居を制限されるケースが存在する。
- ・沖縄県居住支援協議会としてどのような支援策が入居促進につながるか、他県の事例等を研究する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○公営住宅の整備と住環境の向上

- ・公営住宅整備事業においては、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・公営住宅整備事業については、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行うとともに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。
- ・沖縄県居住支援協議会においては、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度に関するパンフレットを作成・配布することにより、賃貸人・不動産業者に対して住宅確保要配慮者の円滑入居についての理解・協力を得るとともに、市町村担当者を対象に、高齢者や障害者等の賃貸住宅への入居をサポートする「あんしん賃貸支援事業」の事前説明会を開催する。
- ・他県の事例等の研究を踏まえ、沖縄県居住支援協議会として実施可能な入居支援策について検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	①食品等の安全・安心の確保	実施計画掲載頁	120頁	
対応する主な課題	○広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食品の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。 ○安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び濁水時等の衛生対策を図る必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○食品衛生対策				
1	食品衛生対策 (保健医療部生活衛生課)	28,981	順調	○職員の知識・技術の向上を目的とした各種講習会・研修会等への職員派遣、食品検査や食中毒事案の原因究明を迅速かつ効率的に行うための食品検査機器を整備した。「H26沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設への監視指導件数は、計画値9,050件に対し実績値11,023件、食品の検査数は、計画値1,521件に対し実績値1,528件となった。 (1)
○飲料水衛生対策				
2	飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費) (保健医療部生活衛生課)	3,845	順調	○簡易専用水道及び専用水道の新設事業者に対し、設置後の検査受験について指導を行った結果、県内の簡易専用水道の検査受験率はH25年度実績で94.5%と全国平均約76%を上回った。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	食中毒発生件数	35件 (22年)	16件 (26年)	基準年以下	19件	976件 (26年)
	状況説明	食品取扱施設に対する監視指導及び食品の検査の取組は、計画どおりに進捗しており、食中毒の発生件数も直近3年間では、20件(H24年)、13件(H25年)、16件(H26年)とH22年の基準値35件を下回り、平成28年度目標値を達成する見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
簡易専用水道の検査受験率	96.0% (23年)	94.9% (24年)	94.5% (25年)	↘	76.4% (25年度値)

III 内部要因の分析 (Check)

○食品衛生対策 ・県内の食品取扱施設数は約34,000施設(那覇市を除く)あり、限られた職員数で全施設を監視指導することは困難な状況にあることから、計画的かつ効果的に監視指導等を行う必要がある。 ・九州・沖縄8県のうち、本県は福岡県に次ぎ2番目に食中毒の件数が多い状況である。 ・平成27年3月、食品衛生法施行条例を一部改正し、食品の安全を確保する衛生管理手法の一つである「HACCP(ハサップ)の導入型基準」が同条例に追加され、本年4月1日より施行されたことから、食品取扱施設に対しHACCPによる衛生管理の普及促進を図る必要がある。	○飲料水衛生対策 ・沖縄県の簡易専用水道の検査受験率は、全国と比較しても常に高水準を維持している。検査受験率のさらなる向上には、設置者への広報活動等を行う必要がある。 ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)等により、簡易専用水道及び専用水道に関する権限が一部市町村に移譲されていることから、市町村と連携を図り水道水の衛生対策を行う必要がある。
--	--

IV 外部環境の分析 (Check)

○食品衛生対策

・九州・沖縄8県で見ると、本県は2番目に食中毒発生件数が多い。他県と比較し年間を通して高温多湿の期間が長く、細菌性食中毒が発生しやすい環境にあることが要因である。

○飲料水衛生対策

・検査受検率が比較的低い市があり(H25年度集計値において、受検率が最も低い市において県内受検率との差: -5.1%)、検査受検率の向上には当該市における底上げが必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○食品衛生対策

・県内の食品取扱施設が約34,000施設あること、本県の気候特性(高温多湿)により、九州・沖縄地区で福岡県に次ぎ2番目に食中毒の件数が多い状況であることから、「H27沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設に対する監視指導及び食品の検査を計画的かつ効果的に実施できるよう取り組む。また、各食品取扱施設の指導状況及び食品の検査結果等について、各保健所等が情報共有できる「食品衛生等業務システム(仮称)」の導入に取り組む。
・食品取扱施設への「HACCPの導入型基準」については、関係機関と連携、協力し普及促進に取り組む。

○飲料水衛生対策

・簡易専用水道の検査受検率向上に向け、設置の届出時に、安全な水を供給するため年一回の検査を受けるよう、設置事業者に対し指導を行う。
・簡易専用水道及び専用水道に関する権限が一部市町村に移譲されているため、権限移譲後の衛生対策の体制整備等への取組を引き続き促すとともに、検査受検率が比較的低く、改善が見られない市においては、指導、助言等を行うよう促すなど検査受検率向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	②感染症対策の推進	実施計画掲載頁	120頁	
対応する主な課題	○感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	結核対策 (保健医療部健康長寿課)	5,775	順調	○結核患者の服薬支援として患者訪問、カンファレンス12回、検討会2回及び関係機関への研修会7回を開催した。また、結核治療完了率の改善のため、メールの自動配信システムを活用した服薬支援(地域DOTS)を全県的に実施し、面接時間を確保しづらかった患者が治療完遂するなど効果があった。また、薬局DOTSの平成27年度開始に向けた研修会を実施、平成26年12月には中部保健所管内のモデル地区で稼働開始している。(1)
2	感染症予防対策 (保健医療部健康長寿課)	71,551	順調	○エイズ対策強化のため、夜間検査、治療拠点病院研修等による検査実施体制の強化や相談、普及啓発を行った。また、感染が広がっている個別施策層の感染予防のため、検査の普及啓発をNGOと連携して実施した。HIV抗体検査件数は前年より498件増加し2,899件となり、年度計画値2,500件を上回り、順調に推移している。(2)
3	予防接種の推進 (保健医療部健康長寿課)	6,029	順調	○予防接種法に基づき実施する予防接種の実施率向上を図るため、引き続き市町村への指導を行うとともに、予防接種による健康被害に対し、健康被害救済措置として給付金を支給した。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	結核患者罹患率	18.7人 (22年)	16.9人 (26年)	減少	1.8人	16.1人 (25年)
1	状況説明	結核患者罹患率は16.9人と平成22年の基準値と比較して減少した。引き続き、早期発見、早期治療について周知を図るため、関係者及び県民に結核に対する広報活動を行い、H28年目標値の達成を図る。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	麻しん予防接種率	92.2% (22年)	92.3% (25年)	95.0%	0.1ポイント	95.5% (25年)
2	状況説明	麻しんの流行を阻止するためには予防接種率が95%以上必要とされているが、沖縄県の接種率は95%には達していない状況であり、引き続き県が指導・助言及び普及啓発を行っていく必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新登録患者のうち60歳以上が占める割合	67.9% (24年)	68.3% (25年)	76.3% (26年)	↗	71.2% (25年)
潜在性結核感染症患者数	140人 (24年)	210人 (25年)	182人 (26年)	→	7,147人 (25年)
初診から結核診断が1ヶ月以上の患者の割合	23.6% (24年)	28.3% (25年)	25.4% (26年)	→	22.1% (25年)
肺結核喀痰塗抹陽性患者の治療成功率	57.5% (23年)	53.3% (24年)	54.2% (25年)	→	49.6% (24年)
全肺結核患者に対する治療失敗・脱落率	3.1% (23年)	8.0% (24年)	4.2% (25年)	→	10.2% (24年)
HIV抗体検査数	2,233件 (24年)	2,401件 (25年)	2,899件 (26年)	↗	平均2,377件 (26年)
10万人あたりのHIV抗体検査数	158.1件 (24年)	170.0件 (25年)	204.0件 (26年)	↗	平均84.0件 (26年)
麻疹予防接種率	94.2% (23年)	94.0% (24年)	92.3% (25年)	↘	95.5% (25年)

III 内部要因の分析 (Check)

- ・結核対策については、潜在性結核患者の増加に伴い、現在のマンパワーでは、全患者へのDOTSが厳しい状況である。そのことが、治療の脱落増加へもつながる可能性も高いことから、メールの自動配信システムや薬局を活用した服薬支援と、DOTS方法の選択肢を増やし取り組むこととした。
- ・新型インフルエンザ等の感染症対策のため、医療機関で患者を速やかに受け入れられるよう、医療器材等の体制整備状況を把握し、効率的に推進していく必要がある。
- ・エイズ対策については、男性同性間等個別施策層の感染予防のため、NGOと連携し対策強化に取り組む必要がある。
- ・予防接種の推進について、実施主体は市町村であるが、接種率の向上を図るためにも、引き続き、県の指導・助言及び普及啓発を実施する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・結核対策について、結核患者は、60歳以上が半数以上占める。高齢者は、すでに結核に感染している者が多く、発病リスクも高い。また高齢者は発症がわかりにくく、状態が悪化してから発見されることも多いため、治療開始後死亡するものも多い。
- ・予防接種の任意接種となっている、2ワクチン(おたふくかぜ、ロタウイルス)は広く接種することで発病や重症化を防ぐことができ、医療費の軽減にもつながることから、予防接種法に基づく定期接種に位置づける必要がある。
- ・任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)については、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができ、医療費の軽減にもつながることから、予防接種法に基づく定期接種に位置づけるべきである。
- ・子宮頸がんワクチンについては、平成25年度に定期接種化されたが、ワクチン接種後の副反応報告により、国は適切な情報提供が可能となるまで、積極的な接種を勧奨すべきではないとしていることから、国の動向を踏まえた対応が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・結核対策として、これまでの地域DOTS(訪問DOTS、電話DOTS、来所DOTS、外来DOTS)に加え、メールの自動配信システムを活用した地域DOTSを推進していく。また、薬局等と連携し、地域DOTS(薬局DOTS)システムを全県的に実施するとともに薬剤師向けの結核研修会を実施する。
- ・高齢者の結核感染については、患者を早期発見し、早期の治療へ結びつけ重症化を防ぐため、施設職員や医療機関への結核に関する知識の普及を図るための研修会や会議を各保健所にて1回以上開催するとともに、高齢者の定期健診の受診を促進するよう、市町村に対し働きかける。
- ・感染症対策について、引き続き、感染症指定医療機関等の運営費補助及び医療機器等の整備を行うとともに、感染症発生時は速やかに患者情報等を収集・解析し、感染症情報センター等で公開するとともに、集団発生事例については、マスコミ等を通して県民へ情報提供し感染拡大防止を図る。
- ・エイズ対策において男性同性間等の個別施策層について、那覇市保健所、各保健所及びNGOと協力し、広報活動、HIV検査(夜間・休日含む)の普及啓発活動を行っていく。
- ・予防接種については、市町村従事者研修会等を実施し、引き続き市町村への指導・助言及び国が配布する資料等の配布により普及啓発を行う。
- ・任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)については、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができるため、定期接種化を引き続き働きかけていく。
- ・子宮頸がんワクチンについては、国の動向等を踏まえ対応していく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	③難病対策の推進	実施計画掲載頁	121頁	
対応する主な課題	○難病患者への支援については、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求められている。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	難病特別対策推進事業 (保健医療部業務疾病対策課)	20,873	順調	○難病患者・家族及び支援者を対象に講演4回、研修会5回を実施し、地域の医療機関の理解、在宅療養支援者への周知を図った。また、難病相談支援センターの相談員を1名増員し、難病患者及び家族等に対する相談や就労支援を行った(相談実施件数1,390件)。また、特定医療費(指定難病)の新法制定に関する周知を行った。(1)
2	小児慢性特定疾病医療費助成制度 (保健医療部健康長寿課)	521,953	順調	○小児慢性特定疾患の患者家庭の医療費の負担を軽減するため、小児慢性特定疾患の患者の医療費の一部または全額を補助した。医療費補助金額511,713千円(25,821件)。医療費助成については、児童福祉法の改正に伴い、平成27年1月1日から新制度へ移行し、対象疾病数の拡大、自己負担額の見直し等が行われたことから、医療機関や患者へ周知を行った。(2)
3	難病医療費等対策事業 (保健医療部業務疾病対策課)	1,412,877	順調	○「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行(平成27年1月1日)に伴い、制度の円滑な実施に向け、患者等に対し周知を行った。医療費については、指定難病認定審査会で認定された患者に対し医療費自己負担分の全額または一部について助成を行った(医療受給者数8,722件、医療費助成額1,389,722千円)。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
相談件数 (保健所、センター、専門員)	1,449件 (24年)	1,426件 (25年)	1,390件 (26年)	↘	—

様式2(施策)

指定難病(特定疾患)医療受給者数	7,978件 (24年)	8,371件 (25年)	8,722件 (26年)	↗	810,653件 (24年)
沖縄県難病医療拠点・協力病院数	19カ所 (24年)	21カ所 (25年)	22カ所 (26年)	↗	1,615カ所 (24年)
乳児死亡率(出生数千対)	2.3 (23年)	2.3 (24年)	1.7 (25年)	↗	2.1 (25年)

III 内部要因の分析 (Check)

・難病特別対策推進事業においては、難病相談の実施を保健所、難病支援センター、難病医療専門員が連携し対応を行っている。H26年度は支援センターの相談員が1名増員され細かな相談体制が図られつつあるが、相談内容の複雑化や困難事例の増加に対応するため、相談員や支援者の専門的な知識の習得が求められる。

・難病特別対策推進事業において、在宅療養支援者の介護負担を軽減するための入院先確保等が課題となっている離島へき地においては、地域の医療機関に対し支援を求めていく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・小児慢性特定疾病に関する医療費助成については、平成27年1月1日から新制度へ移行し、対象疾病が514疾病から704疾病に拡大、自己負担額の見直しや国庫負担分の義務的経費化等、制度の大幅見直しが行われたことから、医療機関や患者への周知を図る必要がある。

・難病医療費助成については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月から施行されたことに伴い、医療費助成の対象となる指定難病が56疾病から110疾病に拡大された。また、自己負担割合の見直し(3割⇒上限2割等)、指定難病の診断を行う「難病指定医」や治療を行う「指定医療機関」制度の導入など、医療機関や患者への周知を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・難病相談の実施については、難病医療連絡協議会や各保健所圏域で開催される関係者連絡会議等で療養者および支援者の状況把握と情報共有を行い、より適切な支援が展開されるよう体制の連携強化、医療機関等の相談員を含め支援関係者を対象とした専門的な知識習得のための講演会や研修会等を開催する。また、療養患者・家族会等の患者団体との連携を図り、充実した相談対応と、支援体制の周知を図る。

・小児慢性疾病に関する医療費助成については、平成27年1月1日から新制度へ移行し、対象疾病の拡大、自己負担額の見直し等が行われたことから、保健所や医療機関への周知等、適宜適切な対応をしていく。

・難病医療費助成については、難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安の解消を図り、円滑な支援対策を行うため、難病患者家族や支援関係者、各関係医療機関等に対し制度見直しの周知を行う。また、沖縄県医師会や関係医療機関等と連携し難病指定医等研修を実施する等、体制整備を進めていく。

「施策」総括票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	④自殺対策の強化	実施計画掲載頁	121頁	
対応する主な課題	○沖縄県の自殺者は、平成10年以降、300人を超える高止まりの深刻な状況が続いており、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	自殺対策強化事業 (保健医療部健康長寿課)	60,215	順調
<p>○県、32市町村、1民間団体が地域の実情を踏まえ、悩んでいる人に気づき、話を聞き、必要な支援につなげるゲートキーパー養成研修等の人材養成、相談支援、普及啓発等を実施した。また、救急医療スタッフが、多量服薬を含めた自殺未遂者に対応するために必要な医学的知識、接遇法、外来フォローへのつなぎ方などを取得する自殺未遂者ケア研修を行う等の50代男性への働きかけとしては、多重債務等の総合相談会、その他、ゲートキーパー養成研修等を実施した。(1)</p>			
2	自殺予防事業 (保健医療部健康長寿課)	430	順調
<p>○地区医師会の委員を含めた研修企画委員会を設置し、研修内容の充実、開催日時の改善を図った。また、内科医等のかかりつけ医に対し、うつ、自殺、アルコールの関連と対応についての研修を実施した。研修受講者数は90人とどまったが、沖縄県の自殺死亡率は20.3と前年に比べ減少し、平成29年目標値22.0を下回っていることから、自殺対策の取り組みは一定の効果が図られており、進捗状況は順調とした。(2)</p>			

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	自殺死亡率(人口10万人当たり)	25.5 (22年)	20.3 (26年)	22.0 (29年)	5.2ポイント	19.5 (26年)
1	状況説明	平成26年の人口10万人当たりの自殺死亡率は、20.3となり、平成25年の20.8から更に減少した。また、「沖縄県自殺総合対策行動計画」の数値目標でもある、平成29年目標値22.0を下回り、目標を達成。自殺者数の抑制と地域の自殺対策強化に一定の効果が得られている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
自殺者数に占める50代の人の割合(警察庁統計)	26.2 (24年)	26.6 (25年)	23.9 (26年)	↘	16.4 (26年)
20歳未満の自殺者数(警察庁統計)	5人 (24年)	1人 (25年)	3人 (26年)	→	538人 (26年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・沖縄県自殺対策に関する県民の意識調査の結果から、50代男性のストレスの解消方法として「飲酒」が多いことや、若年者は自殺に対し好ましくない考え方を持っていることがわかった。また、悩みを抱える人は、身近な人に悩みを相談することが多いとの調査結果から、多くの人がゲートキーパーの役割を担えることが重要となる。

・沖縄県自殺対策に関する県民意識調査結果から、若年層に対していのちの大切さ、生活上の困難やストレスに直面した時の対処法等の啓発を行う必要がある。

・平成24年度の一般心療内科医への調査によると、一般心療内科でうつ病患者を診察した割合は72%となった。診察の際に、うつ病の判断、精神科治療の必要の判断、薬物の選択・用法の判断に困る事例が挙げられたことなどから、多くの内科等のかかりつけ医がうつ病の早期発見、早期治療が可能となる技術の向上を図り、精神科医と連携して自殺対策の推進を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・本県は、全国に比較して男性の自殺者数の割合が高く、また、50代の自殺者の割合も高い。また、20歳未満の自殺者数は横ばい状態となっている。

・自殺の原因は、健康問題、家庭問題、経済・生活問題の順に高く、50代においては、経済生活問題、健康問題が同様の割合となっている。

・H27年度以降は、新たに地域自殺対策強化交付金により事業を実施することとなった。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・自殺に対する県民の意識等の調査を引き続き分析することにより、県民意識の実態を把握し、今後の施策に反映させる。

・自殺対策強化事業においては、50代男性への働きかけとして、引き続き多重債務等の総合相談会の実施、若年層を対象としたゲートキーパー養成研修事業の充実等に取り組む。

・救急医療機関と精神科施設等との連携等、精神疾患などにより、自殺するしか解決方法がないという考えが強くなるなど、自殺企図の可能性が高い方への危機対応等、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携の下、相談体制の充実・強化や普及啓発活動等の総合的な対策に取り組む。

・また、市町村担当等に対して、次世代の健康教育に係る副読本の活用を促し、地域で学校関係者等と連携することにより、いのちの大切さについて児童生徒の意識を高める。

・自殺予防事業では、内科医等のかかりつけ医がうつ病を早期発見し、精神科を専門とする医療機関への患者の紹介を促進するよう、各地区医師会単位での研修会の開催等、内科医等の研修機会を増やす取組を推進する。

・研修企画委員会において、各地区医師会委員と研修テーマ及び内容について検討を行う。また、かかりつけ医等のニーズに応じて、実際にかかりつけ医が診療で困っている若年者の摂食障害、うつ、自殺企図者への対応等について引き続き事業を継続する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	⑤薬物乱用防止対策の推進	実施計画掲載頁	121頁	
対応する主な課題	○本県の薬物事犯者数は、減少傾向にあるものの、過去5年間の平均で毎年約150名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められているが、本県においては、利用者の経済的な負担や女性利用者を受け入れ可能な施設が無い等の問題がある。			
関係部等	保健医療部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	麻薬等対策事業 (保健医療部薬務疾病対策課)	6,306	順調	○九州厚生局沖縄麻薬取締支所や沖縄県警、教育機関、医療機関、民間団体等と連携した薬物乱用防止の普及啓発活動として学校、地域等における薬物乱用防止講習会(44回)、地域等における街頭キャンペーン(12回)、薬物乱用防止指導員等の研修会(12回)、薬物乱用者を対象とした薬物乱用防止教室(30回)を開催し、中・高校生や大学等の若年層及び地域住民への普及啓発を図った。(1)
2	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	239	順調	○薬物乱用防止教育を推進する保健主事等への研修会を開催し(1回)、資質向上を図った。また、警察官・薬剤師等による薬物乱用防止教室を開催し(1回)、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
児童生徒の年間薬物事犯検挙数	1名 (24年)	0名 (25年)	0名 (26年)	↗	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	540名 (24年)	701名 (25年)	611名 (26年)	→	—
児童生徒の喫煙の補導状況	4,712名 (24年)	5,915名 (25年)	4,395名 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・麻薬等対策事業については、薬物乱用防止の広報啓発の一端を担う薬物乱用防止指導員がいるが、講習会の講師をできる指導員が不足しているため、その講師育成を引き続き行う必要がある。また、平成26年1月から取り組んでいる沖縄県薬物再乱用防止教室が薬物乱用からの回復支援に一定の効果を発揮しているが、医療機関や相談機関等の連携が未だ十分とは言えないため、さらなる連携強化を図る必要がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

・麻薬等対策事業については、国の法改正により危険ドラッグの規制が強化されたことや、県内の危険ドラッグ販売店舗が平成24年に24店舗あったが、平成26年12月には0店舗となった結果、12月以降は救急搬送となった事例報告を受けていない。薬物の種類や入手経路等はインターネット等の普及により多様化しており、地域、学校側のニーズに対応できる薬物乱用防止指導員の養成が引き続き求められている。

・薬物乱用防止教育については、飲酒に対して寛容な大人社会の弊害や夜型社会等、健康に関する本県の課題を明確し、生徒にとって身近な問題としての視点を持たせることが重要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・麻薬等対策事業については、医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との会議や研修会等を通して連携を強化する。また、多様化する薬物乱用問題について専門的な研修等を行い、薬物乱用防止指導員等の資質向上に努める。

・薬物乱用防止教育については、「次世代の健康づくり検討委員会」(保健医療部・県医師会)とのタイアップで作成した副読本を活用し、本県における健康に関する様々な課題等を生徒に周知し、「飲酒・喫煙で影響のある健康被害等についての学習」の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	⑥危険生物対策の推進	実施計画掲載頁	122頁	
対応する主な課題	○例年ハブ咬症者が100人程度発生していることから被害の未然防止が課題になっている。また、近年急速に分布を拡大している危険外来種の駆除対策が大きな課題である。 ○亜熱帯に位置する本県の海には、ハブクラゲやオコゼなどの猛毒を持つ生物が多種生息し、これらによる刺咬症事故が発生している。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○ハブ咬症対策				
1	抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業 (保健医療部業務疾病対策課)	30,021	順調	○抗ハブ毒ヒト抗毒素の効果を確認するために、動物に対する効果試験を実施し、ハブ粗毒に対する抗致死作用が確認された。(1)
2	危険外来種咬症対策モデル事業 (保健医療部業務疾病対策課)	10,273	順調	○市町村や区長と情報交換を行い、これまで把握していなかった分布情報が得られるとともに、引き続き危険外来ハブ類の効果的な駆除法検証を行うため、基礎生態調査とモデル地区5地区(名護市大北、為又、古我知、喜瀬、本部町伊豆味)にトラップ500台を設置し駆除実験を行い、個体数の変動を推定するためのデータを得ることができた。(2)
3	抗毒素配備事業 (保健医療部業務疾病対策課)	7,216	順調	○ハブ咬症時の治療薬であるウマ抗毒素40本を県内の32医療機関に配備し治療体制を確保するほか、咬傷時の応急処置法についての有識者意見交換会の開催、被害防止啓発のDVD220部を市町村、JA等に配布した。ハブ咬症による死亡者数は、平成12年以降、0人を維持している。(3)
○ハブクラゲ等海洋危険生物対策				
4	危険生物対策 (保健医療部業務疾病対策課)	534	順調	○学校関係者や海水浴場管理者等の関係者を対象とした危険生物対策講習会の実施、海洋危険生物のポスターや小冊子等21,100部の配布、ハブクラゲ侵入防止ネット管理マニュアルの県ホームページへの掲載等を実施した。これらの取組により、侵入防止ネット設置率は平成25年度72.7%から平成26年度74.1%と向上している。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	ハブ咬症者数	96人 (21年)	54人 (26年)	86人以下	42人	—
1	状況説明	ハブ咬症者数は減少傾向にあり既にH28年目標値を達成しているが、依然として50名を超える被害が発生している。この減少傾向を維持あるいは促進させるためには、年々拡大傾向にある危険外来ハブ類の生息域や生息密度の増加を抑える必要があることから、駆除モデル実験の継続及び駆除効果を検証することにより、駆除マニュアルを完成させる。				

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ハブクラゲ刺症被害者数		91人 (22年)	124人 (26年)	82人以下	33人増加	—
2	状況説明	ハブクラゲ刺症被害が増加している一因として、刺症被害者数は医療関係者等から提供される事故調査表を基に集計しており、広報啓発活動により関係機関からの報告が周知されたことによるものと考えられる。なお、ポスターの配布等広報啓発を図っているが、依然として多くの被害が発生していることから、今後も引き続き広報啓発に努めることにより、H28目標値である82人以下の達成へ向け取り組む必要がある。併せて侵入防止ネット未設置ビーチに対して、設置や補修を促す必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ハブ咬症者数	92人 (24年)	72人 (25年)	54人 (26年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○ハブ咬症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗ハブ毒ヒト抗毒素(医薬品)の開発について、先発医薬品(現行のウマ抗毒素)と効果を比較する同等性試験を行うこととなるが、抗ハブ毒ヒト抗毒素はハブ毒の主要毒成分のみを標的としており、現行のウマ抗毒素に比べ効果が低いと判断される可能性があるため、追加研究の検討と、先発医薬品にはないメリットを前面に押し出した開発方法を検討する必要がある。 ・危険外来種咬症対策モデル事業については、効率よく外来ハブの駆除効果を検証するため、市町村、区等の関係機関及び県民から情報収集を行い、外来ハブ類の分布状況を把握し実験地区の絞り込みを行う。 <p>○ハブクラゲ等海洋危険生物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハブクラゲ侵入防止網の設置率は平成26年度74.1%と増加傾向にあるが、未だ十分な対応がされていないビーチ(管理者不在、侵入防止網未設置)では刺症被害が多いことから、更なる広報啓発が必要である。また、未成年者の刺症被害が多いことから小・中・高校生向けに広報活動を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○ハブ咬症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗ハブ毒ヒト抗毒素(医薬品)の開発は、一般的に医薬品の開発費用は100億円規模の費用が必要とされ、開発中止のリスクを考慮する必要がある。独立行政法人日本医療研究開発機構(AMED)へ支援を依頼し、実用化までの各局面でのアドバイスを参考に対応する必要がある。 ・危険外来種咬症対策モデル事業については、外来生物防除手法は物理的手法(捕獲)が一般的であるが、近年では化学的手法等の開発研究も盛んになってきていることから、他の外来生物防除研究の情報収集を継続して行い、必要に応じ駆除手法の改良や変更を検討する必要がある。 ・抗毒素配備事業については、ハブ抗毒素の単価は2年に一度(次は平成28年度に改定予定)改定されるため、価格が上昇した際には、必要本数を医療機関へ配備できない可能性があるため、配備が困難な場合は、必要本数の見直し等弾力的な運用を図る取り組みが必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○ハブ咬症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗ハブ毒ヒト抗毒素(医薬品)の開発について、医薬品開発の(橋渡し)研究支援機関を活用し、採算性の問題や開発リスクに関する解決策の相談を行い、さらに医薬品としての抗ハブ毒ヒト抗毒素製造を引き受ける医薬品製造業者の探索支援を依頼し効率的に進める。また現行のウマ抗毒素の製造に係わるメーカーや厚労省(感染研)等の関係者の抗ハブ毒ヒト抗毒素に対する意見や考えを考慮しながら、当該医薬品候補の開発着手を判断し進めていく。 ・危険外来種咬症対策モデル事業については、効率的に駆除効果を向上させるため、モデル実験地区を危険ハブ類が多数生息する4地区(名護市大北、為又、喜瀬、本部町伊豆味)に絞り込んだ防除対策の検討や、外来種防除やヘビ類研究に関連する学会等で発表された先進的事例を参考にし、取組を推進する。 ・抗毒素配備については、継続して抗毒素を購入・配備することにより、ハブ咬症時における治療体制を確保することができる。そのため、価格が上昇した際には関係機関との調整を早急に行い、必要本数の見直し等弾力的な運用を図る。 <p>○ハブクラゲ等海洋危険生物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋危険生物対策については、県民及び観光客に対し防止網設置区域内での遊泳や刺された場合の応急処置等をポスターやリーフレット配布により周知する。また、侵入防止網未設置ビーチへ侵入防止網の設置呼びかけを行うとともに、ハブ・ハブクラゲ等、危険生物対策講習会を引き続き実施していくことで、関係者への意識啓発を行う。また、未成年者の刺症被害を未然に防ぐため、教育機関(小・中・高校)との連携を密にし広報活動を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	⑦動物愛護の推進	実施計画掲載頁	122頁	
対応する主な課題	○広く県民の間に動物愛護思想を普及し、動物の適正飼養及び管理に関する知識やモラルの向上を図っていく必要がある。また、犬の飼い主をはじめ、広く県民に対して狂犬病予防に関する普及啓発を強化していく必要がある。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	動物適正飼養普及啓発事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	9,928	順調
		「捨て犬、捨て猫防止キャンペーン」及び「動物愛護の集い」等のイベントを開催し、捨て犬・捨て猫の防止や動物愛護精神の普及を県民へ周知するとともに、負傷動物の収容や飼えなくなった犬猫の引取り、収容された犬・猫の新たな飼い主への譲渡活動、動物愛護愛護及び狂犬病対策に係る啓発を行った。(1)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
犬・猫の収容頭数の推移(狂犬病予防法による犬の捕獲頭数を含む)	7,243頭 (23年)	7,756頭 (24年)	5,905頭 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・動物の引き取り施設(動物愛護管理センター)には約225頭の収容限界がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・犬については、狂犬病予防法による犬の登録義務などの規制があるが猫の飼養等を規制する法令がなく、適正飼育に関する普及が犬と比較して進んでいない。 ・犬猫の引き取りは、飼い主のモラルに左右されるため飼い主を始めとする県民への啓発強化を行う必要がある。 ・ノラネコ(地域猫)の問題については、ノラネコへの無責任な餌やりなど県民のモラルが関係する。 ・地域猫活動は、主体となる地域住民の発意による。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民がノラネコ対策として地域猫活動に取り組むかを考える材料として、地域猫活動に関するマニュアルを提供する。 ・引き続きホームページを活用して、地域猫の適正飼育モデル地区への地域住民からの応募を促進し、当該地区の地域猫に不妊手術を施すとともに、餌やりの制限等について周知を図る。また、街頭キャンペーンや動物愛護の集いを活用して、地域猫活動について周知を図る。 ・終生飼養できないとして施設に持ち込まれた犬猫については引き取りを拒否したりして引き取り頭数を削減する。
--